

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(令和3年那智勝浦町議会第4回定例会)

令和3年12月15日
9時29分 開 議
於 議 場

日程第1 一般質問

1 番 城 本 和 男……………39

1. 懸泉堂についてその後の経過は
(教育の郷下里のシンボルでもある、状況の調査は行っているか)
2. 串本太地道路の工事は地元に必要な説明されているか
(小学校児童の通学路でもある、安全性は確保されているか)
3. 将来のある子どもたちにロケットや宇宙について学ぶ機会を
(浦神に隣接した射場が完成、地元の子どもたちに真っ先に知ってもらおうべき)

5 番 藤 社 和 美……………47

1. 新宮市立医療センター産科休止での当町の具体的な対応と対策は。
2. 体育文化会館をもっと町民が集まる場所に。
(柔軟的な運用と使用料金の見直しを)
3. 当町にもドローン部隊を

9 番 加 藤 康 高……………56

町長が考える、防災・観光及び町のビジョン

1. 防災…再度、津波避難困難地域以外の避難場所をどう考えているのか。
2. 観光…観光企画課の役割と仕事内容は。
観光施策等はどの部署が考えているのか。
コロナ禍の中でどのような観光施策を考えていたのか。
3. 今後のビジョン…本町の発展のために施策(長期的)等の考えがあるのか。

10 番 中 岩 和 子……………68

1. 18歳以下の子育て支援の支給について
2. 体育文化会館周辺の整備について
3. 日本にサッカーを導入した名誉町民中村氏の生誕の地にサッカー場を
4. 新宮市立医療センター産婦人科分娩休止に伴う本町の対応について

て

3番 曾根和仁……………75

町民とともに考え、ともに創るまちへ

1. 観光振興は外部アドバイザー依存から脱却
2. 住民が実感できる「復興計画事前策定」に

12番 亀井二三男……………93

町長の政治姿勢について

1. 1期4年を迎えようとしている今、振り返ってみれば。
町政執行・実績と反省
2. 今後の考えと、進むべき道は。

(2期目への挑戦は)

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 城本和男	2番 東信介
3番 曾根和仁	4番 荒尾典男
5番 藤社和美	6番 金嶋弘幸
7番 引地稔治	8番 左近誠
9番 加藤康高	10番 中岩和子
11番 森本隆夫	12番 亀井二三男

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4番 荒尾典男 離席 10時10分～11時46分

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町長 堀順一郎	副町長 矢熊義人
教育長 岡田秀洋	消防長 湯川辰也
総務課長 塩崎圭祐	教育次長 田中逸雄
会計管理者 三隅祐治	病院事務長 下康之
税務課長 網野宏行	住民課長 在仲靖二
福祉課長 榎本直子	観光企画課長 佐古成生
農林水産課長 西真宏	建設課長 楠本定
水道課長 村上茂	

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長 寺本尚史
事務局主査 疋田晋一
事務局副主査 北郡克至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

再開に先立ち、傍聴者の皆様をお願いいたします。

傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、またはマナーモードにさせていただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時29分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（荒尾典男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、1番城本議員の一般質問を許可します。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日、私の地元の小学校の心強い傍聴の皆さんが来られていますので、下里に関連するような地域の要望を中心に質問をさせていただきたいと思います。

この一般質問は、議員は住民の代表として、ここで、この場で町とか役場の行っていることについて質問ができます。また、この地域の要望を伝えたり、それに対する町の考え方を聞くことができます。

まず私は、下郷小学校の通学路にあります一部洋館風の建物、懸泉堂についてお伺いをしたいと思います。

懸泉堂については以前も質問をさせていただきました。下里小学校の校歌を作った佐藤春夫のお父さんの実家であります懸泉堂、父・豊太郎は新宮で医師をされておりまして、多くの著名人とも交流があったと聞いております。教育文化のまち下里の誇りであり、地域の皆さんの関心も高く、年配の方々のお話の中にも懸泉堂を何とかしたい、守りたいというふうなお気持ちがよく伝わってまいります。私が小さい頃にはちょうどこの寺子屋のような家もあってですね、当時の様子が想像できるような、また高芝のこの町並みと相まって本当に風情のある場所でありました。前回、3番議員さんのほうからも質問がありまして、引き続き所有者の方と連

絡を取っていくとの御回答がございました。所有者の方と会われたのかどうか、委員会のほうでも若干報告があったようですが、その状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

令和3年9月14日、懸泉堂所有者の方からメールにて面談希望の連絡がございました。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言も終わりましたので、11月28日に私と教育委員会生涯学習課長でお会いしてまいりました。懸泉堂につきましては、登録有形文化財制度についての制度説明をさせていただき、そして町の考え方などについて意見交換を行ってございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。この会っていただいて有形文化財のお話、状況等も説明していただいたということですね。ありがとうございます。1つ前へ進んだかと思えます。

この懸泉堂は非常に古い建物でありまして、改修も整備もされていません。台風等で風が入ると本当に大きな被害が起こるかなというふうな状況であります。町は建物の状況を、この傷み具合等についての調査はされているのでしょうかお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

建物の状況確認と現状の写真を所有者の方に御確認いただくために、建物の管理をしていただいている方にお願ひさせていただきまして、建物内外を目視の範囲でございしますが確認させていただいております。ただ、懸泉堂は現在個人所有の建物でございますので、町において詳細な調査などはできないのが現状でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 個人の持ち物ですんで見せていただくだけで、やはり詳細は難しいと思えます。

以前にも申し上げたんですけども、和歌山県の近代化遺産ですね、県の教育委員会の平成19年3月のこの調査報告書、前にも出させていただいたんですけど、これが平成19年3月の調査報告書で懸泉堂が紹介されています。紀南の文化を物語る重要な構造物であり、今後の地域文化の拠点として整備されることが望ましいというふうな報告がなされています。それから十数年ですね、私も何度か中を見せていただいたんですけども、もう素人目にも保存するのがもうぎりぎりの状態かと思えます。所有されている方の御都合もあり、難しい面いろいろあると思いますが、町の考え方ですね、これをしっかり説明し、御協力をいただけるようお願いをしたいと思います。

仮にこの寄附等で取得した場合に改修等の財源なんですけども、ふるさと納税、このふるさと納税は生まれ育った故郷や応援したい自治体に寄附する制度なんですけども、これを活用して佐藤春夫のファン、それから懸泉堂を思う方々の力をお借りしたいと思います。例えば、ふるさと納税で故郷の懸泉堂を保存すると言えばですね、都会におられる下里出身の方、そして

また私たちの同級生にも声をかけていきたいと思ひます。そういう方々の御寄附がいただけるんじゃないかと思うんですが、このふるさと納税の活用、取得した場合にですね、当局のほうのお考えはどうなのかお伺いをいたしたいと思ひます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

ふるさと納税の活用についての御質問でございますが、今後懸泉堂の活用方法が具体化された場合に、その財源としてふるさと納税を活用することは可能であるというふうには認識してございます。

また、今後のふるさと納税の活用につきましては、寄附者の方に選んでいただく使い道の表現方法等を含め、懸泉堂の活用方法を鑑みながら検討していくことになろうかと思ひます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。

年配の方によく言われるんですけども、下里小学校の前の古い、この前の学校ですね、木造で講堂のある、藤棚があつて桜のきれいな、本当に教育の里下里のシンボルと言われるような大変立派な学校がありました。それが今ない中で唯一残るのがこの懸泉堂なんですね。この風景を次の世代に残していきたい、老朽化していく懸泉堂を何とかしたいというこの地域の皆さんの気持ち、これを大事にしていきたいと思ひます。懸泉堂の保存と活用について町長のお考えをお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 町としての考え方につきましてはですが、懸泉堂を購入することはできませんが、もし御寄贈いただけるのであれば建物の活用方法等について検討していくという立場でございます。

先日も東京都におきまして所有者の方にお会いした際にも、懸泉堂の文化財としての価値を御考慮いただき、建物の保存についても御検討いただきたい旨を申し上げてまいりました。また、今後も引き続き連絡を取り合いながら懸泉堂の取扱いを話し合うこととなっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 懸泉堂についての御活用につきましてはの御質問でございます。

今、教育次長が説明したとおり、町の姿勢というのは御寄附いただいた場合にというようなことでございます。那智勝浦町は、もともと史跡とか歴史文化の籠もった古い建物がございませう。以前から所有者の方々、あるいは文化財の専門家の方々の意見を聞きながら保存に努めてきたところでございませうので、変わらずそういった取組をしていきたいと考えてございませう。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。

次に、串本太地道路について質問をさせていただきます。

この待望の自動車道ですが、本町の八尺鏡野から串本まで紀伊半島一周となる幹線道路として、南海トラフ地震等の災害時の交通確保、私一番危惧したのがやっぱり救急医療活動の支援ですね。そしてまた、広域観光の振興を目的とした自動車道として建設をされております。いよいよ12月25日には体育文化会館で起工式が行われるという予定となっております。

この工事は2018年に事業化され、調査設計、用地取得を今進められておまして、本年度改良工事にも着手されたと発表されております。早期完成に向けて工事を順調に進めていただきたいと思っております。

しかし、国の事業ではありますが、この工事の内容について地元には十分な説明がなされているのか少し疑問に思いました。10月10日にインターチェンジのできる八尺鏡野のほうで工事の説明会がありました。そのときの説明会の状況、どのような説明がなされたのかどうかお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） そのときの説明会では、今年度発注されました串本太地道路事業の八尺鏡野地区改良工事に関するものでございます。内容としましては、八尺鏡野地区の県道を大型工事車両が通行しますので、国道との交差点部の拡幅工事と4か所の待避所工事や、本線工事に入るための工事用道路建設計画、そして八尺鏡野工事用道路で出る土砂を粉白、玉の浦地区の工事用道路へ搬入し盛土に使うこと、また交通誘導員の配置計画などの説明がございました。

状況としましては、国交省として夏場にでも説明会を開きたかったと申しておりましたが、新型コロナ感染、緊急事態宣言下と重なり10月の開催となりまして、既に事業が進んだ状況での説明で戸惑われた方もございました。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） まず、国交省の担当の方から丁寧な質問がありました。私も行かせていただいたんですが、本工事に向けて県道の拡幅、大型車両が交差するための待避所を造ると、まず、それと本体の道路工事にも着手するというふうなお話であったかと思っております。

私は、事業をいち早く進めるためにも本工事の準備にかかるのかな、拡幅工事が終わってないのにダンプが通るのはどうかなというふうなことで思いました。やはり地元の方からは本工事の着手まで聞いていない、拡幅工事から順番にやってもらいたいというふうな御意見が出ておりました。

ほかの地区ですね、粉白などの説明会では特には問題はなかったでしょうか、お伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 今回の事業の説明につきましては、八尺鏡野地区以外では説明会を行っておりませんので、質問等はございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 地元の皆さん、工事に対しては大変協力的だと思います。やはり順番に説明をしていただきながら、理解をしてもらって工事のほうを進めていただきたいと思います。

これは、地元調整という意味では町の重要な仕事となってくるとは思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員おっしゃいましたとおり、住民の方の中にはどこへ誰に相談すればよいか悩んでいる方もあろうかと存じますので、地元の声を町が関係機関に届け、一緒に対応すべきであると認識してはございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 急にですね、この八尺鏡野の話なんですけども、工事用車両が走ると言われても、八尺鏡野の県道は非常に狭隘、狭いんですね。小学校児童の通学路にもなっております。私は学校のほうにそのことが、学校のほうがそのことを知っているのかどうか、説明に行っているのか気になりまして、説明会の翌日に小学校のほうへ電話させていただきました。教頭先生のほうが出られまして、すぐにという話は聞いてないと、早速対処しますというふうなお話でありました。どうやら小学校、中学校には、県とそれから国道事務所が少し前に工事の説明には行ったそうなんですけども、いつからそうするというふうな具体的な話まではなかったようであります。ちょうど1年生の児童、お子さんがおられるということで、小学校の先生と工事の関係者の方が協力をしていただきまして、下校時の見守り体制を考えていただいたということで安心をいたしました。

この八尺鏡野から通学している子供たち6名ほどおられるということなんです。今後工事が本格化して10トンダンプが行き来するようになる、その状況は相当長く続くと思うんですね。その場合に、安全のために下校時に現在の浦神へのスクールバス、これを活用して八尺鏡野までそのとき送っていただくことはできないのかどうか、これについてお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 工事についてでございます。

工事は朝8時からというふう聞いております。登校時につきましては工事車両が通学路に入ることはございませんが、下校時には議員御指摘のとおりかと考えております。

浦神方面スクールバスについて、下校時、八尺鏡野経由にて運行することは可能でありますので、今後調整を進めてまいります。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 考えていただけるということで理解しました。ありがとうございます。

道路の工事の関係でもう一点ですね、工事の行われる地区以外、下里、高芝、浦神、そして

また太田の地域ですね、その周辺の方々に対する説明というのではないのでしょうか。よく言われるのが、道路の工事、測量したり何かしてるけど、どんな工事なんか、いつから本格的に始まるんか、そしてまた太田地区の方で、八尺鏡野を通っていく人が多いんですね。で、工事、何しやるんかなあというふうな声をよく聞きます。地域の皆さんに協力をしてもらうためにも広く知ってもらい、周知に努めることが町としても必要なんじゃないかと思いますが、その点についていかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） そのような声もお聞きしております。それにつきましても議員御指摘のとおりだと思います。今回の工事区域は地元八尺鏡野地区以外の方々も御利用される県道でもございますので、後ればせながら関係する下里地区、太田地区に工事お知らせの回覧をさせていただいたところがございます。そして、今後も事あるごとに回覧等で関係する地区への周知を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 分かりました。今回、回覧等に対応していただいたということですね、ありがとうございます。

そして、今回工事が行われる八尺鏡野から太田の下和田への狭隘な県道部分、狭い県道部分ですね、ここがやっぱり問題だと思うんですけども、これは将来に向けて拡幅工事はできないのか、また県に対して自動車道、この新設のときにですね、同時に少しでも拡幅の要望ができないのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 県道の拡幅につきましては、高速道路事業化の以前から要望がございました。それを受けまして県には今までにもお伝えさせていただいております。路線全体の拡幅については困難かも分かりませんが、今後大型車両が長期にわたり通行する唯一の生活道でもございますので、見通しの悪い区間などの拡幅については要望させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） この地域をつなぐ自動車専用道路、これの重要性ですね。ちょうどこの医療センターの産婦人科の分娩休止の問題などもありまして、当地域の厳しい医療、救急体制もあって早期の整備、完成が住民より強く望まれております。町としても工事の順調な進捗、それから早期完成、早期開通に向けて要望活動等、今後とも御尽力をいただきたいと思います。町長、この点についてお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 自動車道など工事の順調な進捗と、自動車道のさらなる要望活動というような御質問でございます。



まず、工事を順調に進めるには、やはり用地の関係の御協力が必要でございまして、地域の方々に本当に御協力をいただいております。感謝を申し上げたいと思います。そしてまた、工事につきましても職員を派遣しまして、少しでも進捗が進むようにというような対策もしてございます。

自動車道につきましては、以前から紀伊半島一周の自動車道がどうしても必要であると、これはまさに命の道、先ほどの産婦人科の話ではございませんが、まさに命の道でございまして、今までも民間の団体の方々、近隣の市町村と一緒に強力に要望活動をしてまいりました。これからもいろんなチャンネルを通じて一日でも早い完成に向けて要望活動を行っていきたくと考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。町長、よろしくお願ひいたします。

最後に、子供たちに、ロケット、宇宙について学ぶ機会が持てないかということで質問をさせていただきます。

串本町のほうで国内初の民間ロケットの発射場となるスペースポート紀伊が完成をしたようです。高さこれ、ロケットは18メートル、これ前にいただいたパンフレットなんですけど、18メートル、23トンの小型のロケットなんです、これ。打ち上げについては、新聞で見ましたけども、部品調達の関係で来年末になるということで若干遅れているようなんですけども、年間20回ほど前には打ち上げるというふうなことで聞いております。町が進めている旧浦神小学校の見学場も先日見せていただきましたが、状況を見ながら徐々に整備をされていくと聞いております。

私も2年前にここでまた質問させていただいたんですけども、できれば串本町のジオパークの展示場のようですね、学習の場、本町においても将来の夢のある子供たちに宇宙のことが学べる場所になれば、ロケットの打ち上げの見学だけでなく、関連する最新の技術等を学ぶことができないか、そういうふうな展示があればということで、例えばJAXA等に協力をお願いできないかと質問をさせていただきました。

串本町にあるといっても、浦神地域が最も近い場所にあるんですね。この臨場感あふれる、そして見学場もできると。地域の皆さんの関心も高いと思います。すぐ近くに宇宙への玄関となるスペースポートができる、子供たちに宇宙に興味を持っていただくには本当にいい機会だと思います。民間の施設ではありますが、教育としてですね、この発射場、これを子供たちに見せていただくことができないのかどうかお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。ロケットの発射場の見学についての御質問でございます。

串本町で建設が進んでおりますスペースポート紀伊でございますけども、こちらについては民間施設であるということから見学の入力の判断についてはスペースワン株式会社に委ねられ

ているものでございます。現在、関係者以外の場内への立入りについては慎重に対応されているというふうに聞いてございます。

一方、議員御提案のとおり町内の子供たちにスペースポート紀伊を見学させてもらうことができれば、教育上大変有利であるというふうに考えてございます。町としましては、現在県とも連携し、事業者にも子供たちの見学受入れの協力を求めているところであり、早期に実現できるように引き続き協議を進めてまいりたい、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 民間の施設でもあり、難しい面もあると思うんですけど、ぜひお願いをしたいと思います。

串本町では町を挙げて取り組んでおりまして、ロケットの、ミニロケットの組立て、そしてロケットや宇宙を身近に感じてもらうような教育ですね、授業を行ったと聞いております。本町も宇宙に興味を持っていただくためにも行うべきだと思いますが、教育委員会ではそのようなことは考えられておりませんか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。今年度3学期中にはスペースポート紀伊周辺地域協議会並びにスペースワン株式会社の御協力をいただきまして、宇宙に関すること、ロケット発射に関することなどをテーマとした学習の実施を計画しているところでございます。

また来年度、次年度には本町内中学校の教員も所属しております和歌山県宇宙教育研究会とも連携し、学校等で学習する機会について計画する予定としてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。

串本町はですね、さらに町内の中学校でもロケットの体験型の講座、ワークショップ形式で行われているということです。隣町にあるとはいえ一番近いのはもう下里、そして浦神の地域です。子供たちのために学ぶ機会を持たないのか、これについてももう一度答弁をお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 浦神地区を含む下里小学校、下里中学校における学習の実施を計画できればと考えておりますが、下里地区以外の学校への啓発や実施も検討してまいりたいと考えております。

○議長（荒尾典男君） 教育長岡田君。

○教育長（岡田秀洋君） 体験的な学習につきましては、現在和歌山県土砂災害啓発センターと喫緊の課題である防災・減災教育の実践につきまして意図的、それから計画的、実践的に取り組んでいるところでございます。また、国際理解教育につきましては、12月3日に下里小学校においてインドネシアの小学校との交流も図ってまいりました。

議員御指摘のロケット型、体験型のワークショップを含めた宇宙教育につきましても、関係機関並びに関係団体との連携を図りながら、教育課程との関連性も含めて町内の小・中学校で学ぶ機会を取り組んできたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。仁坂知事もこの紀南地方が宇宙へのゲートウェイ、玄関になると言われ、それで和歌山の子供たちにも夢と希望、故郷の誇りを与え世界に羽ばたくきっかけとなってほしいというふうなお話がありました。子供たちの未来のためにもぜひそのような機会をつくっていただきたい、そしてまた、町長が進めるこのスペースワンによる地域活性化事業ですね、本町の観光の振興にもつなげていただきますよう期待をしております。

今回私は、下里地域に関する3つの質問をさせていただきました。議員は、地域の住民の声を代弁する住民の代表としての性格が強く、地元のために活動しております。しかしながら、那智勝浦町は6つの町、宇久井、那智、勝浦、色川、太田、下里とそれぞれの地域にそれぞれの課題がありまして、それぞれ必要な施策があります。町長そして行政は、議員とは違って広い視野を持って国や県への要望、町全体のことを考えながら仕事をされていると思います。地域の要望があってもなかなかできないことが多いのかもしれませんが、それぞれの地域に目を配りながら、観光、農林水産業の振興、そして安心・安全に町民が暮らせるよう防災・減災、教育、そして子育て支援と、町長が進めるこの様々な施策を積極的に進めていただきたいと思います。どうかよろしく願いをいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 1番城本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時58分 休憩

〔12番亀井二三男議長席に着く〕

10時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（亀井二三男君） 再開します。

次に、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

初めに、発言席においてマスクを取ることをお許しくださいませ。

新宮市医療センターの3月からの分娩休止の発表を受けて、町民は大変なショック、不安を感じたと思います。特に若い世代の方の不安は大変大きなものと考えます。出産までには最低でも14回の通院がありますし、いつ何どき緊急事態が起きるやもしれません。当地域への帰

り出産の方は事情があってももちろん里帰りを選ばれているとは思いますが、その方たちにはまだ選択肢がありますが、本町に住み、ましてここで子育てをして生活している者にとってほかに選択肢はありません。

そこでお伺いします。

当地域において出産されている方、昨年の現状、数字的なものですね、どうでしたか。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 医療センターの産科の休止について、福祉課で把握しています現状について説明させていただきます。

先月の11月22日に新宮保健所において説明を受けました。医療センターの産婦人科医の状況や分娩状況、3月1日以降の受入先などについて話がありました。

医療センターの産婦人科医の状況でございますが、現在常勤医師2名、非常勤医師1名の合計3名で、そのうち常勤医師の部長1名が3月末で退職と伺っています。管理する部長級の医師がいないと分娩を行えないため、各地方に医師派遣の協力依頼等を行っていただいておりますが、現状難しい状況とのことでした。

分娩状況でございますが、医療センターの分娩数は年間約300件、そのうち約3分の1の100件が三重県の方で、本町は約30件でございます。医療センターにおける3月1日以降の出産予定者につきましては57名で、そのうち三重県の方19名には熊野市の産婦人科を紹介し、残り38名につきましては新宮市内の産婦人科、そして串本病院を紹介しているとのことでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 昨年でもかなりの方が出産されています。ここ数年というか、コロナの影響で那智勝浦町でも通常70名ぐらいあった出生が50名辺りまで落ちているとは聞いております。でも、この数もやはりコロナ収束に伴って増えていくものと思っておりました。ただ、ここへ来てね、これだけの問題があるとやはり産むことを控える、こういう不安な土地を去ってしまうという若い方がやはり出てくること、それが一番この勝浦で住んでいる者にとってはとても付随したことで、つらいことだと思います。

総合病院を求める方は実際多いと思うんですよ。現実行くとしたら田辺方面ということになると思います。それが自然やと思うんで。ただ、別の心配も出てくるんですね。緊急事態が起きて妊婦さんを救急車で田辺まで運ぶという回数もやはり今までよりは多くなると思います。その際に、そのことによって昼間は人員が確保されてると思いますが、夜の体制でそちらに人材を取られることによって救急車の救急体制が町内で手薄にならないかという別の不安も生まれてまいります。委員会の報告で聞きましたが、もう一度その確認のためによろしく願いいたします。

○副議長（亀井二三男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） お答えします。

遠距離搬送時は、すぐに職員を招集して人員を確保している状況でございます。特に今までも問題はございませんでしたし、また現在、高規格救急車が3台の運用体制となつてございますので、救急業務に支障を来すことはないと思つてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） それを聞いてちょっと安心しました。12月に高規格の救急車が1台増えたという、そのことも大きな安心材料になると思います。

それとですね、委員会のほうではやはり救急車の中で分娩をされてしまうケースっていうことも考えられるということで、1月に医療センターで研修があると聞いております。その際の人員は何名ほど予定されていますか。

○副議長（亀井二三男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） お答えします。

新宮市立医療センターの助産師が講師となつて、分娩、新生児に関する講義が来年1月2回開催される予定でございます。消防署から救急隊長等の職員15名を受講させる予定で現在事務を進めている状況でございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） そうですね、15名とかなりの人数を出してしっかり勉強していただくと、そちらのほうも一つの安心材料になりました。

話を元に戻してですね、医師の確保については近隣の各自治体、首長も県や国に出向き、強く要望、要請していただけていると思います。県のほうも県外医療機関や大学等を回ってくれてるとも聞きました。ただ、全国的な産婦人科医師の不足を考えると、もう目の前に迫った町民の不安、どの部分、肉体的なのか、精神的なのか、経済的なのか、その中のどれかを少しでも解消できる現実的な手だて、対策は、そちらのほうでもう用意、考えられていますか。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

福祉課におきましては、できるだけ安心して出産、子育てができるための取組について妊産婦の方々の御意見も聞きながら検討しております。具体的には、遠方で出産しなければならぬ場合の旅費や宿泊費の補助制度について検討を進めているところでございます。

また、産前産後のサポートケアにつきましても、従来の通所型なんですけども、これを訪問型にするなど拡充を検討しているところでございます。妊産婦さんのほうが安心して子育て、出産できるよう今のところは相談体制が一番大事であるとも考えておりますので、そちらのほうも充実していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 今報告を受けました訪問型ということで、寄り添った相談体制にしていた

だけるっていうことで、それは喜ばれると思います。

ただね、サポート部分にはぜひ産科の病院の情報を用意してあげてください。というのもね、やっぱり田辺まで行くとさすがに地理的なことも含めて、この那智勝浦町で生活している者にとっては情報は少ないと思います。例えば、近くに宿泊するところがあるとか、小児科の情報もちろん要ります。車で行ったほうが便利なのか、電車のほうが便利なのかといった、行政のほうから病院を紹介することはできないとは思いますが、できるだけリサーチして、今ねスマホっていう便利なものがあって若い方はさすがにそういうものを使って検索とかして調べ物はするんですけども、もっとちょっと具体的な現実的な情報をリサーチしてあげて、情報として持って提供できるような体制、これは本当に現実、何でしょう、コンビニが近いとかそういうことも、やはり若い方、そこへ行ってもし宿泊、ましてや上の子を連れて1泊、2泊、もっとかもしれませんね。もういろんなシチュエーションが考えられます。ですから、こういうことを知っというていただいたほうがいいんじゃないかということも想像を巡らせて、できたらそういうものも用意してあげて、情報として提供してあげてください。今課長から聞いた政策支援、町長も具体的なものを考えておいででしょうか。町長、お聞きしたいです。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 当面できることというのは、今課長から申し上げたように、もし産婦人科医が招聘できない場合の、最悪といたしますか、そういった場合の手だてにつきまして、今御説明のとおりでございます。

何といたしましても、やはり産婦人科医の招聘をすることが最優先であると思っておりますし、私も実はこれ寝耳に水で、やっと子育て支援ができる体制を整えて出産祝い金とかしたばかりに、途端にこういうことになって私自身も本当に驚いております。本当にこれから子供さんを産み育てたい方々にとっては大変不安に思っているんじゃないかと思っております。それは切実に私も思っておりますし、で、この情報が出たときにすぐに新宮市長と会い、管内の市町村長とも相談をしながらこの地域全体の課題であるというふうなことで、その後すぐに和歌山県にも行きまして、健康福祉部で、これもただそちらの問題ではなくて県全体の問題でもあるんだというようなことで問題意識もお持ちをいただいております。12月には県選出の国会議員とかも新宮市長とともに要望活動に行きたいと思っておりますので、いろんな手を使いまして、いろんな手って言い方がいかどうか分かりませんが、ほんと強力に医師の確保につきまして努力してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 分かりました。町長がね、やっぱり未来を担う若者世代に現実的に寄り添った施策とか、福祉課とともにいろいろ考えていただいていることも分かりましたし、まず医師の招聘っていうことも強く進めていただける、それも信じております。

ただ、この産婦人科医師の不足は現実、串本病院でもあと一年というメディアの発表がありました。三重県のほうにつきましても尾鷲病院も近々産科がなくなるということも聞きまし

た。西は田辺、東は松阪まで総合病院の産科がないというもう現実その事態が見えてきます。

そこで、未来のために産科だけではなく、やはり多くを担う中核病院をこの地域の真ん中に置き、そこにない部分をサポートするための病院を周りに置くという包括的な医療圏をつくるための広域での取組が必要になると思います。医療センターにおいては市立であるので本町としては大変答えにくい話ではあると思いますが、町長の考える広域医療についてどのようにお考えですか。よろしくをお願いします。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 地域の体制につきましては県のほうでも十分に検討されていると思いますし、先般も新宮市、東牟婁管内の首長さんが集まったときにでも、様々な公共施設につきましてはやはり共同で広域でやっていくべきだというのは、本当に皆さん方一致した意見ございました。そういった中でも医療というのは大変なものでございますので、そういったことにつきましても広域で様々な角度から検討してまいりたいというようなことを考えておりますし、そうしていきたいと思っています。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） そうですね、人口減少の中、いろんな公共施設も含めたものが広域に発展するべきと議員のほうも考えております。そちらのほう、本当に首長さんのほうとのしっかりした情報交換と、話し合いの中で進めていただきたいと思います。

次に、体育文化会館についてですが、たしか建てられたのは61年であったと思うのですが、使用について、使用料ですね。使用料についてこの34年間の間、実際変わっているのでしょうか。そして、現在の施設の稼働率はどうでありますか。教えていただきたいと思います。

○副議長（亀井二三男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 体育文化会館についてのお尋ねでございます。

まず、使用料のことについてでございますが、ちょっと年度、何年度というところは私今手元に資料ございませんが、一度使用料についての見直しを実施したというふうに思っております。それで、以前は時間的に長い時間帯で使用料が設定されておりましたので、1回当たりの使用料が高いということがございましたので、現在のような午前、午後、そして夜間というような単位ごとの使用料となったと記憶してございます。

そしてあと、現在の稼働状況でございますが、これは平成30年のデータでございます。アリーナの午前が33%、午後が55%、夜間が71%となっております。また、大集会室におきましては、同じ平成30年の稼働率で午前が26%、午後が27%、夜間12%となっております。使用料につきましては、町体育協会が主催する行事に利用するときやスポーツ少年団の活動に使用される場合などは2分の1の減免措置を実施してございます。アリーナの夜間などを中心として多くの御利用をいただいているのではないかと考えております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 今の報告を聞くと、アリーナは日中平均は40%程度、夜は社会人の体協関係が多分多いと思うんです。減免措置があるからと思うんですが70%ぐらいと、アリーナは結構夜は使われていますね。問題は、集会室、研修室の稼働が昼夜通して平均しても20%ぐらい。

ここに利用料金表があるんです。町民が行けば誰でもいただけるものです。時間のくくりが、先ほど次長がおっしゃったように1時間ごとではなく、午前幾ら、午後幾ら、夜幾らですね。料金も高いです。もちろんそれに対して、町民に対しての割引等もないですね。11月議会でホールと1階の研修室、2つの改修、これは可決されています。そのときの説明なんですが、この1階の研修室にストレッチマシン等を置き、真ん中の部屋は鏡張りにして体操教室に使うと説明を受けました。この事業に対しては、高齢者を中心とした町民健康増進事業ということだったんですが、ただね、高齢者にはまだ福祉センター利用という選択肢があるんです。そこを使えない子育て世代、子供、若い単身者、65歳以下の方にも利用促進をお願いしたいんです。大多数の人ですね、そちらのほうがね。改修後の部屋においても鏡張りであればフラダンスや社交ダンス、太極拳、ヨガ等の方が、多分ですが喜ばれると思うんですよ。そういう方にどんどん利用してもらおうほうがいいと思います。説明のように、町が教室をする以外は閉めておくといったことをせずに、委員会でも報告を受けましたが、確認のために再度今どうする、どういうふうにするかという説明をお聞かせ願いたい。よろしくをお願いします。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 委員会で説明いたしました件についてももう一度御説明させていただきます。

体育文化会館の整備につきましては、高齢者を中心とした町民の健康増進事業といたしまして、国の地方創生臨時交付金を活用して実施する事業でございます。1階の研修室やロビーの改修、トレーニング機器の一部入替え、ストレッチ機器の新規購入などとなっております。研修室を体操教室に改修し定期的に体操教室などを開催することで、できるだけ多くの方に体育文化会館を御利用いただきたいと考えております。

体操教室の具体的な内容といたしましては現在も検討を進めているところでございますが、まずは高齢者を対象とし、フレイル予防や健康増進のためのストレッチ教室、また若い世代や子供の体操増進の場としても活用していきたいと考えております。

トレーニング機器やストレッチ機器の活用でございますが、町民にとって有効かつ安全に活用していただける方法について現在も検討を進めているところでございます。まず、トレーニング機器につきましてはトレーニング室に設置し、古い器具と入れ替えます。ストレッチ機器につきましては、当面の間、体操教室で管理したいと考えております。定期的に開催する体操教室の中でトレーニング機器やストレッチ機器の使用方を周知いたしまして指導するという取組を続け、使用方法が浸透されてきた際にはトレーニング室に移したいと考えております。

以上でございます。



○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 機器も講習会、ストレッチマシンですね、講習会を受けてからということになるんですね。奥のジムの器具も含めてなんですが、使用方法ですね。マシンごとに写真入りの説明使用方法をつけたり、民間の手法なんですけれども、マシンを实际使っている人物の映像を事務室にエンドレスに流してみたり、それは映像なのでより分かりやすく効果的なマシンの使用ができると思います。私も実際、体育文化会館のジムに行きましたが、機器ごとの説明書もう古かったりついてなかったりしております。確かに今の状態ではかなり利用も安全でできるのかなというふうな状態になっております。ここをいろんなアイデアを使って使いやすい場所にさせていただくっていうのはもちろんとてもいいことなんですけど、先ほど言いました改修した研修室なんかもどんどん町民に対して使っていただく方向性でお願いしたいんです。

話は元に戻りますが、利用率なんですね。今のままの利用料金では、例えば集会室、改修した集会室を使わせてもらうに当たって半日で三、四千円。1時間でも2時間でも三、四千円払うんですね。それにエアコンをつけたら1時間550円、2時間そこを使わせてもらったもう5,000円になります。今回の改修では、ホールとかも改修されて自然に人が集まりやすい場所に体育文化会館がなってくると思うんです。駐車場も広くて集まりやすいです。町長が以前から言ってくれている外回りの公園化の構想も聞いてます。安全を担保された避難階段もできました。対象をぐっと広げて家族で来て過ごせる場所にさせていただきたいんです。健康増進の対象は高齢者だけではなく、福祉センターを使えない町民になるべきと思うが、そのところ福祉課長、お尋ねします。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 今回の改修につきましては、高齢者を中心とした町民の健康増進事業ではございますが、もちろん高齢者の方だけではなく若い世代の方まで多くの方に利用していただきたいと考えております。幅広い世代の方に利用していただき、高齢者の方だけではなく若い方々、いろんな世代の方々と交流していただくことも健康増進につながると考えております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） とにかく町民に使いやすい場所にさせていただきたいというその思いだけなので、やっぱり34年前には、あの建物を建てたときには観光や教育旅行と、こうもっと大きな集客のためにあの施設は構想されたと思うんです。34年たってニーズも変わりましたし、周りにも今度新宮市のほうにも大きい建物もできました。環境が、周りが変わってきてます。ですから、今すべきことはやっぱり町民が使いやすい体育文化会館に育っていくべきだと思います。

最後に町長、あの施設のこれからの方向性、考えを、もうできるかできないかもあると思いますけれども、町長の頭の中にあるものを聞かせてください。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 体育文化会館の活用につきましては本当に多くの方々に御利用いただきたいと考えてございます。

私以前から、小さい子供を連れてね、お弁当を広げる公園が少なかったというようなことで、駐車場あるいはトイレのことを考えると、体育文化会館が一番いいんじゃないかなっていうようなことを考えてございます。高齢者がいつまでも元気に生きていくためには、やはり子供から大人、大人から高齢者までいろんな方々が集える、これは厚労省でいう支え合いのまちづくり事業でございます、そういったことをあの場でやっていきたいと。段階的にですね、やはり安心・安全をまず優先をして非常階段を造りました。これも造って完成をしました。次に、室内でストレッチできたり、子供から高齢者まで活用できるスタジオであったり、和室の畳の抗菌化であったり、そういったことを手順を踏んで進めているところでございます。今後は外回りの少し活用ができていないところも含めて公園化をして、遊具であったり、加えて木戸浦グラウンドの緑化なんかも関係者と今協議をしてございまして、あそこを、あの一帯を公園化、本当に多くの方に集まっていただく、町民だけではなくて周辺の方々もたくさん集まっていたらいいような、そんな施設にしたいと思って段階的に今進めているところで、次のステップはいよいよ外回りの改修であったり、公園整備であったりというようなことを考えてございまして、その際には皆さん方の御理解をいただきますようにどうかよろしくお願い申し上げます。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） そのためにも利用料金、かなりてこ入れをしていただいて、やはり町民一人一人が使いやすいものにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、ドローン部隊を当町に。ドローン部隊っていうたら、とっても何か立派なものを想像するんですが、これからこのことを説明させていただきます。

最初に、このドローンっていうことを災害にとって切り離せないのではないかなと思ったのは、10年前の紀伊半島大水害の経験の中からでした。9月4日、もう不安な気持ちで明るくなり始めるの待って、すぐにもう被害の様子が見えてきたときの驚きは、もう生まれてから初めてのものでした。もうそれぐらいの体験でした。すぐにAコープの裏のほうに住んでいる友人を訪ね、もうその被害も相当でした。1階は全部潰れますし、ただ家族は皆無事でほっとしましたが、友人の姉家族が市野々住んでいまして一切連絡が取れない、もうその家族の悲しみはもうそこに集中しておりました。何をしておいても、もうとにかく見に行くんやと。何か聞こえてくるのはもうすごいことになってると。どこもどんなになってるか分からんでってみんなが引き止めるのを聞かずに、もう歩いてでも行けるところまで行くと、出発するのを見送りました。

その後、ドローンという機械の詳細が報道で話題なるたびに、あのときこれがあつたらもつと情報が入ったり避難者等の安否確認ができたのであろうかと思っていました。現在に至っては性能が飛躍的に上がっております。遠隔操作の距離が延び、小型カメラが搭載されて、もうとにかく小さく小型化され、軽量化され、そして価格は下がっていると聞いています。今現在

勝浦では、防災センターが新しく建て替えられることが進められています。中の機器等も新しいものがどんどん導入されていると思いますが、その中にドローンの配備はないのか、それと県内や全国的に事例があると思うんですが、消防長、知り得る限りで結構ですので、そちらの配備の情報など持っておられますか。

○副議長（亀井二三男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） お答えします。

ドローンですが、当町消防本部では配備はしてございません。ただ、県下17消防本部中9消防本部でドローンは配備されてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） もうかなり配備されていますね。半分はもう用意されてるということですね。

私の知る限りでは、メディア情報なんですけれども、近隣では太地町が2020年12月に災害や観光で活用するという目的でドローンを導入しています。2021年10月には紀宝町が県のドローン協会と協定締結をしています。紀宝町は、防災力向上と災害時にドローンで情報収集したい、そうたっています。県との総合防災訓練にも参加して、孤立した地域への物資輸送の実証実験までしているんです。実は昨日ニュースで当町のほうにもドローンを使っての砂防ダム点検の実証実験を行うというのを聞きました。このように、それは国がしていただいていることやと思うんですが、このように団体と協定を結んで専門家をお願いするという、そういうことはすぐにできて、一つそれもよいと思うんですけれども、また太地町のように担当職員を置いて、他の職員に操縦方法を講習会を開いて広めれば、この役場の中にでも使える人が各課にできますよね。災害時には情報収集、避難者の安否確認、農林では有害鳥獣の生態確認、山林の育成、生育状況調査、インフラ部分では公共施設、道路、橋の点検、そのほか環境保全では不法投棄の確認や不法残土等の監視、観光においては高所からのダイナミックな映像をね、ホームページやインスタグラムに上げたらとてもすばらしい広報ができると思うんですよ。もちろん役場にも広報の月一の雑誌を発行しておりますので、そちらのほうでも使っただけから映像的にもすばらしいものが提供できるのではないかと思います。もうどの分野においても有効に使えると思うんです。1人、2人の職員を、公費を使ってでも習得していただいて、役所内で使える人を増やす。もちろんドローンの配備が前提ですけども、私にしたら委託は簡単なんですけど、やっぱり町で所有することで広がりが出ていていろんなことに活用できると思うので、それで大仰にドローン部隊という題をつけさせてもらったんです。

町長、実際操縦ができると聞いたことがあるんですが、町長、ドローン利用についての考えをお聞かせください。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ドローンの導入でございます。私の、決してあの、使えるようなものはおもちゃのようなものでございますが、以前から導入を検討してはっていうことで、どんな方

法がいいのかということで検討しておりました。一方、ドローンの飛行についても随分規制緩和がされるということで、今までであれば禁止区域であったりそういったことで免許に近いような形が必要でありましたけれども、これからはどんどん規制緩和がされると思います。

議員おっしゃるように、防災、火災、あるいは建設、農林水産業、このことにつきましてもドローンは十分活用できるものと考えてございます。性能も随分上がりまして、価格も随分安くなっております。そういう意味では早く導入をして、業務の迅速化、業務の軽減にもつながると思いますので、前向きに検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当に、先ほども言いましたように委託するのは簡単なんです。協会と締結したらいいんですけど、やはり使い勝手とか細部にわたる、もう今から撮りに行こうか、見に行こうかって言ったらすぐ出れる。やっぱり先ほど町長が言うたように業務の軽減にもつながると思いますので、ぜひ今お答えいただいた中では前向きにと聞きました。よろしく願いいたします。これで5番、一般質問を終わります。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開11時0分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時46分 休憩

10時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（亀井二三男君） 再開します。

次に、9番加藤議員の一般質問を許可します。

9番加藤君。

○9番（加藤康高君） それでは、通告に従いまして私の一般質問をさせていただきます。

今回は、町長が考える防災、観光及び町のビジョンについて質問させていただきたいと思っております。

まず、防災についてでございます。

本町では、平成26年10月に和歌山県より発表されました津波から逃げ切る支援プログラムに基づき、津波避難困難地域においては三連動大地震の場合、具体的な避難可能な経路を設定した上で津波避難訓練や教育啓発等により適切な避難経路による早期避難を住民に周知徹底することで、津波到達までに避難を完了させる計画となっており、その地域には避難タワー等が建設されています。

先月、11月ですかね、実施されました町内の一斉の津波避難訓練ですね、私自身浜ノ宮区に住んでるんですけども、自主防災委員として参加させていただきました。実際、その区の指定の避難場所まで移動したときに私も津波が来るということを想定して、区では多分、私52歳なんですけど、多分若いほうだと思うんですけども、実際走ってその高台の登り口まで時間を大体

計ってみました。私で大体走って約3分30秒、3分半ぐらいかかり、そこから高台ですから、着いて避難の備品等を置いている上まで登り切るのに約6分ぐらいかかって、合計で9分半、約10分ぐらいかかりました。そのときに、私の家からその高台の入り口まで距離として約400メートルくらいあります。家の近所の高齢の方も来られておりましたので、大体どれぐらいかかりましたかと聞いたときに、その人は徒歩だったんで大体徒歩で15分ぐらい、実際津波が来て走ったとしても十二、三分ぐらいかかると思います。そこから高台、結構山なので階段を登ったりすると多分30分ぐらいかかるかなと思って、なかなか地域に、場所によっては区の避難、地域の指定されている避難の指定地域に逃げ切るのは難しいと思います。

そこで私は思ったんですが、本町は、津波避難困難地域以外でも海岸地区、特に下里であったりとか浦神、私の住んでいる浜ノ宮地区等も住民が多く、高齢化が進んでいると思います。もちろん基本は自助、共助により、地域の自主防災の人が中心となって避難を誘導していくというのが前提にあると思うんですけども、私の実際住んでいる浜ノ宮地区は、天満のあそこの堤防の整備等により、もともと多分津波避難困難地域だったんだと思うんですけども、そこから排除されました。当地区は海岸線に沿って集落を形成しておりまして、大体世帯的に70世帯ぐらいあります。そのちょっと離れた海岸のところですね。そこが、その地域の住民からも区の指定の避難場所まで距離が遠く、高齢化が進むということで、多分区長等からも避難におけるタワーの要望とかが上がっていると思います。

そこで、もう一度町としまして、津波避難困難地域以外の海岸地域への対応はどのようなになっているか教えていただきたいと思います。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、本町では和歌山県が策定いたしましたプログラムに基づきまして、三連動地震での対策というような方向で10年計画で進めているところでございます。確かに高齢者の方々の中で避難が難しい方、それから長距離の移動が難しいというような方もいらっしゃると思うんですけども、今のところは避難訓練等を重ねながら自助、共助の取組、御家族さん、それと近所の方々の介添えですね、そのようなことで対応というようなところをお願いしてございます。また、少しでも早く行けるようにルートの確認等もお願いしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 先ほど課長の答弁にありますように、自助、共助ってもちろん分かるんですけど、こっだけ高齢化が進んできますとやっぱり安心・安全というか、住民の方に安心感を与えるのに、実際県から等の予算以外にも今後考えていく必要があるかと思うんですけども、それについてはどう考えているのでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

確かに浜ノ宮区のように避難困難地域にはなっていないが大変だよってというような地域はほかにもございます。浜ノ宮区を含めまして他にもございます。現在は10年計画で避難困難地域をなくすというような方向で進めてございますが、今後、より細かな対策、それから巨大地震への対応について検討する必要があるとございます。専門家の意見や関係地区の方々と相談しながら対策の計画等を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今おっしゃっています、まず10年、県の10年計画っていうのがあると思うんです。その後、いろんなそういう地域からの要望が出てくると思います。私ども、今住んでいる区のほうからもそういう一度本町のほうに要望書を上げて、結果こうでしたと聞いておるんですけども、そのよくある答えて、検討、今後の情報を見て検討いたしますっていうことになっておったんですけども、言いにくいと思います。具体的に今後そのまず県のやつが終わった後に、次、優先順位というかそこら辺はどういうふうな、やっぱり先ほどいろんなところがあるんでしょうけども、そういう場合はどういう形で優先順位がつけられていくのかなど。ちょっとやっぱりたくさん高齢の方が住んでいるので、そこを安心して、今まで自分の家とか、住んでいるところへいたいと思う、ちょっとでも安心感を与えるためにそこら辺の考えっていうのを、10年後、今後どういうふうにしていくのかっていう考えはありますでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 具体的にどの地域をまずというようなことでの計画というのは今のところございません。しかしながら、やはりまずはその必要性というところが一番になるかどうかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 例えばですけども、その区が所有している土地とか云々があるとは思いますが、そういうところにちょうどその場所が区の指定の避難場所から遠いところになっているので、そこに建ってもらおうと安心があるよというような申入れとかがあった場合は、言いにくいとは思いますが、優先的にはそういうのは考えてもらうことはできるんでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

用地等の提供というような御協力をいただけるというようなことであれば進めやすいものと考えます。ほかにもまた、周辺住民の方々の同意等というような点にも御協力いただけましたら、より事業といたしましては進めやすいものであることには違いないというふうに考えてございます。しかしながら、まずはやはり先ほど申しましたとおり、その必要性の確認、それから財政面での検討を進めていかなければいけないのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今聞きました必要性の確認と、もちろん財政面っていうのは分かりますんで。といいましてもやっぱりこっだけ本町にしたら高齢化が進んでおりました、なかなか安心・安全っていうところを住民の方に与えるのにはそういう、何か形で示すのが一番だと思うんで、今後考えていってほしいと思います。

あと、この件について町長は、かねてから防災・減災対策が重要課題だとおっしゃっておったと思うんですけども、同じことになるかもしれませんが、この高齢化が進む中で町民を守るためにどういうふうな考えがあるかお聞かせください。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 防災・減災対策、町民の皆さん方の安心・安全のためにということの御質問でございます。

特に、南海トラフに係る地震、津波というのがこの30年内で80%の確率で起こると言われてございまして、喫緊の課題でございます。特に那智勝浦町は、海岸線が広く長くて、宇久井から那智、勝浦、そして下里、浦神まで本当に目の前が海の町でございます。そういう意味では、そういった方々の少しでも心配の軽減になるようにまずは避難困難地域を解消するために順次タワーを建設しているところでございます。このタワーにつきましてもやはり用地の問題であったり、周辺の皆さん方の御理解であったり、そして財政的な裏づけっていうようなことで、そういったことで順次早急に完成をしたいと思っています。そして、それと一緒に、やはり皆さん方が自主的に自主防災組織で避難路をつくったり、そういったことに関しましては支援をしてきたところでございますし、これからもそういった支援も続けていきたいと思っております。

先ほど課長も答えましたように、避難タワーにつきましても必要性であったり、用地の問題、環境の問題、財政の裏づけ、そういったことを十分勘案して、少しでも皆さん方に御安心いただけるようなまちづくりを進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） そうですね、津波避難困難地域についてはそういう形でやっていただいて、それ以外のところはたくさんやっぱりあると思います。必要性を十分に考えていただいて、本当に高齢化が進んでおるんで早急に、まあ、10年ともう一つはと言うてもいつ来るか分からないので、そこも検討しながら地域住民の皆さんの声を聞きながら早急に実施できるような、そのタワーだけにはこだわりませんが、高齢の方はこっだけすぐなかなか逃げ切れないうって現状、実情があると思いますんで、どうしても国とかでコンピューター上で出てくる数字とはまた違うところも実際出てくるかもしれないので、そこはやっぱり現場の意見、住民の皆さんの意見を聞いて早急に前向きに取り組んでいってほしいと思います。

続きまして、観光についてでございます。

観光については、ちょっと私もいろいろ何回か一般質問させていただいた中で、ちょっと観

光機構のことはここでしゃべっては駄目だとかいろいろちょっと言いにくかったところがあるんで、今回自分の中で整理したいと思ひまして、まずですね、観光企画課の仕事、役場のですね、観光企画課の仕事の中身というか、内容はどんなのか教えていただきたいと思ひます。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

本町の観光企画課の役割であったり、仕事内容ということかと思ひます。

まず、観光企画課の役割でございますが、町の観光、商工業の振興、町行政の総合的な企画調整というのが主な役割でございます。また、その仕事内容につきましては多岐にわたってございますが、観光業の振興、観光関連団体との連絡調整、温泉・商工業の振興、中小企業金融相談、消費者行政、商工団体との連絡調整、自然公園、町行政の総合的な企画調整、広域行政、町長の特命事項、地域振興、地方創生、広報広聴、統計事務、町政に関する情報及び資料の収集、住居表示、国際姉妹都市、友好都市、ふるさと納税、花火大会に関すること、これらの業務が規則において定められている、そういった状況でございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今いろいろたくさん、多分これ、もともと観光課と企画課っていうのが一緒になったので、私が思っているのは、そういう企画であったりとか観光のとかも一緒に、大きなたくさん仕事が今観光企画課でやっていると思うんですけど、その中で観光についてちょっと聞いていきたいと思うんですけども、まず、いろんな町全体でやっているイベント等、イベントというか、まぐろ祭りであったりとか、あげいんだとかいろいろ過去に既存にあったイベント等があって、それを町とかほかの他団体とも一緒にやっていっていると思うんですけども、新しい企画とかが出てきた場合にこの決定するのは、決定という言い方はおかしいのかな、その役場の観光企画課が、案がそれがいいっていうことになればそれでやっていこうとか、その決定をするのはどこなのか、ちょっと私の中でも整理ができていないので、それについてお聞きします。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 新しいイベントの実施についてということかと思ひます。

町内ではいろんなイベントを実施されております。新たに新しいイベントを実施するということにつきましては、そのイベントがどういった目的で、またどういった内容で実施するかということによって変わってこようかと思ひますが、内容によっては町で検討することもあるかと思ひますし、また目的や内容によっては観光機構であったり商工会、または地域の方々が自発的に実施されるイベントというのもあるかと思ひます。

イベントの多くは実行委員会形式ということで実施されておりますが、その中でイベントを実施するであるとか、どういった内容とする、そういったことが議論されて決められてイベント実施というふうになっていくのかなというふうを考えてございます。

以上でございます。



○副議長（亀井二三男君） 9 番加藤君。

○9 番（加藤康高君） イベントの目的、内容によって決めているというような形だと思うんですけども、その内容云々を精査してこれでいきましょうって決めるのは観光企画課になるんですか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） イベントの内容によっても違いますが、町として必要なイベントということであれば観光企画課が中心になってやるということになるんだろうと思いますけども、いずれにしても、先ほどの繰り返しになりますけども、ほとんどのイベントっていうのが実行委員会形式ということで、行政だけではなくていろんな団体、地域の方々にも参画いただいて、最終的にはその場で決定をして地域と一緒に、皆さんと一緒に実施していくと、こういったスキームでやることになろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9 番加藤君。

○9 番（加藤康高君） ということは、実行委員会等があつて、その中で皆さんで協議をしてやっていこうと。それが地域の諸団体であつたり、いろんなところを巻き込んでやっていくということで認識でいいんでしょうかね。

そこはそういうこととしまして、今観光で言いますと、コロナが、コロナ禍になつてもう既に2年かな、ぐらいになっています。今まで何かあるとコロナのためできませんでしたというのがよく答弁とかで出てきていると思うんですけども、多分何もしてないことはないとは思わぬですね。実際、大手旅行会社 J T B さんなんかでも聞いていると、2024年にインバウンド回復に向けていろんな施策をやっているとかそういう話もある中で、本町としてもそこら辺今まで、そのじゃらん n e t の宿泊クーポンかな、これは助成事業でやっていると思うんですけど、それ以外ほかにこの、やっぱり観光というのはその日に湧いてぱっとできるもんじゃないので、やっぱりいろんな種をまいて、それを基に人を誘客していく形になると思うので、そこら辺何か施策等は考えておりましたでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） コロナ禍の約2年間、町としてどのような取組をしてきたかということであろうかと思えます。

コロナ禍ということでいろんな活動は制限されてきたわけですが、町が行ってきた具体的な施策を少し御紹介をさせていただきますと、公衆トイレの設置であるとか、既存のトイレの洋式化、それから案内看板の多言語化であつたり改修、それから二次交通の利便性の向上であつたり、キャッシュレス化の推進、それから、舟見茶屋跡のあずまやの改修といったハード面の受入れ整備に努めてきたところでございます。

町としては、今後の観光振興を取り組む体制を整備して、今後の町の観光振興につながるような取組を進めてきた、そういったところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今聞いていますとハード面ということだと思うんですけども、ソフト面については逆に考えて、そこは役場観光企画課の仕事ではないというか、そういうことなんでしょう。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光振興に関わる仕事としまして、御存じのとおり観光機構が設立されております。業務の仕分としましては、大きくハード面は町で行う、ソフト面は機構で行うといった役割分担をさせていただきます。町としては、観光施設関連の維持管理、それから看板の設置であるとか、また広域で組織する広域的な、行政で組織する広域的な取組、こういった業務を中心に行っていると、そういった状況でございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ソフト面は観光機構という話が出てきたんですけど、これは突っ込んで、あまり……。

そういうことになると、もともといろんな、今までも話、この議会等でも話が出てきていたと思うんですけど、ソフト面、観光機構ということであると、役場と観光機構が一緒になって考えていっているというところの認識で、多分私も何回か、もともと観光協会があっても一元化になるんかとか、その話の中で両輪としてやっていかな駄目だという話をしたとは思いますが、そこはそういう形で役場観光企画課と観光機構が一緒になって、今後この町の観光事業についてやっていくっていう認識でいいんでしょうかね。ちょっと確認をお願いします。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

町の観光振興への体制ということかと思えます。これは、議員おっしゃるとおり、町と観光振興が一緒にとということですが、それは当然のことでございます。ただ、観光機構の目的というのは、必ずしも行政だけと手を組んでやるということではなくて、本来の目的は地域の事業者の方、それから町民はもちろん、関係者との合意形成を行うと、行った上で観光振興を進めるということでございますので、観光機構と行政ということではなくて、観光機構は地域の皆さんと一緒に、それに行政も入って町全体で観光振興に努めると、そういった整理で御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 観光機構は今おっしゃってもらったように、地域のみなを巻き込んでもうける組織をつくっていくっていう大前提があると思いますので、そういう形では理解します。

ちょっと観光機構の話になったので、先日町長が観光機構の理事長を降りられて、新しい理事長ができました。と言いながら、理事長は降りたんですけど、理事にまだ残っておられま

す。多分課長も理事なのかな、残っていると思うんですけど、これはやっぱり今後一緒に中身についてもチェックせないかん、見ていかな駄目だという形で残っておるのか、そこら辺はどういう形になっているんでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

先ほどの答弁でも、行政と一緒にっていうお話をさせていただきました。当然、観光機構は様々な関係者を巻き込んでというのが趣旨でございますので、当然町からの理事ではなくて、様々な団体、それから旅行会社から理事に参画をして組織の運営をしているところでございますが、その中の一部として町からも理事として参画をして観光機構の運営に協力をしていくというか、サポートをしていく、場合によってはチェック機能を果たしていく、こういった役割があるかと認識してございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 分かりました。

この観光の仕事ではあと一つだけ、今後、今町長が理事長を降りて理事に残ってますけども、今後町長としてはまだ理事には、1人役場ということであれば観光企画課長が理事として入っているんで、町長としてはまだこのまま理事として残るつもりであるのか、そこだけ教えてください。

〔「それは町長やろ」と呼ぶ者あり〕

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 理事の選任につきましては理事会のほうで検討されると思います。先ほど課長が申しましたように一緒になってやっていく、あるいはチェック機能を果たす、そういったこともありますので、その辺は理事会の中で検討されるものと考えてございます。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 理事会と言われるとね、もうこっちも何も聞けないので、分かりました。

そこはもう町長の考え等に、観光機構の中に従うという形になるとは思うんですけども、町長自身の考えとしてはどうですか。理事じゃなくて、今町長として残っている今の気持ちというのは。いや、だから、その理事会で決めてもらうじゃなくて、今町長自身として今後どうなのかなっていう、その。

まだ、ずっと理事に残っておったほうがいいのか、自分で思う、その理事会は理事会で別の組織なのでそこで決めてもらったらいいんでしょうけど、今、現町長としての気持ちはどうなのかなというのを。

○副議長（亀井二三男君） 町長の立場としてや。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 観光機構、先ほど課長が申し上げたように、一緒になってやっていく、

チェック機能を果たすっていうことであれば、課長よりも私のほうが理事としてはいいんじゃないかなというふうなことを考えてございます。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 分かりました。今の話は私、心に留めておきます。分かりました。

最後に、ビジョンについてちょっと話をしていきたいと思います。

本町の発展のためのビジョンなんですけども、当町は和歌山県で一番にゼロカーボンシティを宣言したと思うんですけども、この内容は、一つが那智の滝を支える森林の保全と健全な管理育成に取り組みますと、2つ目に地域資源を生かし、地域内で資源を循環させることで自立した町を目指す地域循環共生圏づくりに取り組みます、3つ目に、二酸化炭素排出量削減に向け、ごみの減量化と適切処理に取り組みますとあるんですけども、これ宣言をしたんですけども、宣言しただけで現状どういう形で取組をしているのかとか、その経過とその効果ってというのはどう感じられているかお聞きします。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

昨年12月にゼロカーボンシティの宣言をさせていただきます。国を挙げて2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロへの取組が求められておりまして、和歌山県下では初、全国の自治体でも179番目となる宣言を行いました。町民の皆様と一緒に豊かな自然を次の世代に引き継いでいくための取組を決意し、ゼロカーボンへの挑戦を宣言したという経緯でございます。

町としての事業でございます。ゼロカーボンに向けた取組というのは、町が行う事業であったり、施策だけではなくて、町民一人一人の取組によって達成される面が大きくございます。例えば、ごみの減量化や、節電・節水、地産地消といった身近な取組が大切となります。町としてゼロカーボンへの挑戦の宣言を契機に町全体の意識の変化であったり、機運の醸成が図られ、脱炭素、ゼロカーボンにつながることを期待して行ったものでございます。

具体的な取組、掲げておりました取組の一つでございます。

これにつきましては、宣言前から取組を進めてございましたが、那智の源流域の保全という観点で大学や国の研究機関、林野庁であるとか和歌山県の方々に委員としてなっただきまして、那智の滝保全委員会というものを設置してございます。那智勝浦町の顔である那智の滝が将来にわたりきれいな水が流れ続けることができるよう、高い保水力があり、災害の発生しない森となるよう、理想的な在り方であったり取組の方向性、町民の方が郷土愛を持てるような町とするための方法であったり、方策等について諮問をし、議論を現在いただいているところでございます。

2つ目の取組として、地域循環共生圏についてでございます。

地域資源を生かした、地域内で資源を循環させることで自立したまちづくりを目指す地域循環共生圏という取組でございます。これにつきましても啓発事業を始めまして、様々な取組の可能性調査等を進めてきたといったところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） ごみの減量化の関係でございます。

啓発活動といたしまして、2月からごみの3Rについて広報紙に掲載してございます。そして、今年度は段ボールコンポストの取組について紹介いたしまして、生ごみの減量化についても啓発してございます。そしてまた、現在リサイクルを目的に収集しておりますペットボトルに加えて、来年度から洗剤容器等の廃プラをリサイクルするため収集計画の見直しを行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ありがとうございます。1、2、3という中でいろいろと今取組を説明してもらいました。

ちょっと気になるというか、その2番目のこの地域循環共生圏というのは、多分大分前かな、議会に上がっていたシュタットベルケの件もかんでくるんだと思うんです。それは議会に上がってこなかったんですけど、委員会等で説明ありました。これは、この事業の環境省の地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデルの形成事業ということで採択されておって、環境省のホームページでもずっと出ていまして、そこに今後のスケジュール等が出ているんですね。一旦これ上がってこなくて、本来であれば2021年、今年度シュタットベルケの設立とはあったんですが、それはできてない中で、今後これはどういうふうに進めて、進めていくのか、もうこれは一旦ここで終わりなのか、どういう考えなのか、それをちょっと教えてください。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） シュタットベルケ事業についてでございます。

この事業につきましては、地域循環共生圏の取組の一つで、国からも支援を受けまして令和元年より検討を進めまして、その事業の内容であるとか可能性を含め調査をしてきました。

その結果、電力の小売事業であったり、太陽光発電、チップボイラー事業を柱に事業展開をして、そこで得られた利益の一部を町の課題解決に取り組むといったそのような計画でございました。

町としては、様々な方に参加をいただきましてこの事業を進めてまいりました。ただ、事業に対するリスクの不安であるとか、またシュタットベルケの事業体の在り方、それから町民への機運の醸成、啓発といった面で、委員会等で委員の皆様からも厳しい御意見をいただいたところでございます。そういったことを総合的に考えましてシュタットベルケ事業については一旦立ち止まるという判断をしているところでございます。

ただ、地域循環共生圏に関する取組については、必ずしもシュタットベルケ事業だけではございませんので、町としては全ての事業をSDGsの視点で事業展開するという事も掲げておりますし、また町民や事業者の方に対して取組、地域循環共生圏に関する意識の向上であっ

たり、啓発といった情報提供というのを積極的に実施していきたいとこのように考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今話を聞くと、この出ているシュタットベルケ、いろいろ観光ということで多分、私も1回か2回出ましたが、町民の方も巻き込んでいろいろ話を、いろんなビジョンを決めて、もうこれは立ち止まるということはもうしないということですかね。そこら辺の考えも町長にお聞きしたいと思いますけど、いろいろこう、2030年度は構想の実現とかいろいろすごい、いいのができて、中身出てるんですけどね、今後はこれはしていかないということなんでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 事業を今後どうするかということで、先ほど立ち止まるということをおっしゃったところでございます。その事業を将来にわたってしないという断言はなかなかこういった場ではできないと思いますけども、少なくとも従来考えていた内容については一旦立ち止まるという判断をしておりますので、今後、シュタットベルケの事業については必ずしもお示ししているあの事業だけではございませんので、可能性としては様々な検討をして、また新たな事業を展開するというのもあるかと思っておりますけども、ただ、現段階で将来にわたってしないということはちょっとの答弁としては差し控えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今の課長の答えが町長のお答えということで取ってもいいでしょうかね。そういう形で取らせていただきます。

もう時間もあれなんで、もう一つだけちょっと、一つ町のビジョンというか、よくある長期総合計画ありますね、これ5年計画、今年度かな、作成したと思うんですけども、普通こういう5年計画を立てると、普通の民間企業であれば1年たてば、工程これからなんだろうけども、検証して、悪かったところは見直してってするのが当たり前だと思うんですけど、過去のいろいろ、いろんな方の答弁等とかいろいろ議会の中身とかを見ていますと、私のイメージですけども、つくっただけであと何も検証もせずに、極端な話をすると、それは例えば予算を、コンサルに委託して予算を使って取りあえずつくっただけ、絵に描いた餅みたいになってしまっていると思うんですけども、このこういう計画等を立てた場合に、町のトップ、リーダーとしてこういういろんな計画がたくさんあるんですけど、それはどういうふうに展開していくつもりなのか、町長の考えをお聞かせください。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

作成しました長期総合計画の効果検証をどのようにして、その後どのように事業展開をしていくかという御質問かと思っております。

長期総合計画の効果検証につきましては、今回作成しました第10次の計画より毎年効果検証を実施するというようにしてございます。従来作成しておりました長期総合計画については、効果検証のための具体的な数字を示した指標というものがなくて、客観的な視点での効果検証というのがなかなかできていない状況でございました。そういった反省も踏まえて、今回作成した第10次の総合計画においては、効果検証の重要性から29の項目について重点事業として選定をしまして、この29の事業につきましては長期総合計画と計画期間を同じくして作成いたしました那智勝浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる総合戦略と言われるものですが、こちらの重点事業としてもリンクをして掲げております。総合戦略の重点事業として掲げたそれぞれの事業においては、令和7年度までの具体的な目標数値を定め、毎年効果検証を行い、外部の有識者で構成されています総合戦略専門部会において意見を聞くということにしております。

このような効果検証を毎年定期的に行って、その結果いただいた御意見を踏まえてその後の事業実施に反映をさせていくと、このようないわゆるPDCAサイクルを実施していくということとしてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ということは、今回の第10期の長期総合計画からそういうKPI等の数字を出して、PDCAサイクルで確認をしていくという形を取るということですね。ぜひ、今までののはつくっただけの、すいません、そこは分かりました。

ただ、その中で、そういうのを踏まえて出た意見について聞いてやっていくということなんですけども、最後に町長にそこら辺も踏まえて、この発展の、本町の発展のためのビジョン等についてちょっと教えていただきたいと思います。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 長期総合計画の御質問で、ビジョンということでございます。

まさにこの私のビジョンは長期総合計画の中に収められておりまして、その具体的な取組につきましてはまち・ひと・しごと総合戦略で、それを必ず毎年チェックをしながら成果があるかどうかというようなことを今回から取り入れたものでございます。ですから、ビジョンというのはまさにこの長期総合計画に入っております、しかもこの計画につきましては町内の皆さん方、主立った方々に審議会を開いていただいて御意見をいただいたというようなことでございますので、私というよりも町民の様々な意見を反映したものが長期総合計画で、それを必ずチェックしていくというようなことでございます。私のビジョンというか、町のビジョンとしては長期総合計画に盛り込まれているというお考えをいただいたらどうかと思います。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 町長の考えが長期総合計画の中に入り込んでいる、盛り込んでいるということでお聞きさせていただきました。

分かりました。それはそういう形で、町の今後長期総合計画の中のものとしてやっていくということなので、この検証していったら、その検証結果等もまた、こちらにも教えて、一年一年やっていくのであればどうだったかっていうのを、それは委員会等とかでも報告していただいて、実際に進んでいっているかっていうのを検証もきっちり教えていただきたいと思っております。

以上をもって私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時46分 休憩

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

13時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、10番中岩議員の一般質問を許可します。

10番中岩君。

○10番（中岩和子君） それでは、一般質問をさせていただきます。

本日は市野々小学校の生徒さんが傍聴にお見えになっております。一般質問は、町民の代表として議員が町民の皆さんの声を届ける場、また町や役場で行っていることなどについて質問をすることができます。

それでは、まず最初に、18歳以下の子育て支援の支給についてをお尋ねいたします。

コロナ禍の影響で厳しい経済状況にある人の暮らしの下支えをする対策として、経済対策に困窮する世帯や学生、子育て世帯に向けた給付のほか、雇用を守る施策など、今回国から給付されます。その中の子育て家庭に、18歳以下の子供さんの1人につき現金5万円、子育て関連に使えるクーポン券として5万円というのがあります。そのクーポン券についてですが、私たちの町ではなかなか使い勝手が非常に悪いと思われまますので、そのクーポン券を現金で支給していただきたいと思っております。その支給の方法について本町ではどのようにされるのかお尋ねをいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

御質問の18歳以下の子育て支援の支給につきましては、年収が960万円以上の世帯を除き高校3年生までの子供たちに1人当たり10万円相当の給付を行うものでございます。国におきましては1人当たり5万円の現金を速やかに給付し、残りの5万円相当分につきましては原則子育てに係る商品やサービスに利用できるクーポンを基本とした給付を行うこととされておりました。しかしながら、全国で一括現金給付を希望する自治体が多く、先日首相が一括現金給付を容認する考え方を示したところでございます。



それを受けまして、本町におきましても申請が必要ない方につきましては1月13日に一括10万円を現金給付する予定としております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 国のほうが、やれクーポンにせなあかんとか、現金でもええとか、一括で10万円でもええとか、いろんな動きがありましてははっきりした状況がなかったんですけど、総理のこともあってでしょうが、本町では両方とも後の5万円の分についても現金給付ということで支給していただくということでございますね。一括で10万円、一緒に一遍に10万円を渡すという計画はございますか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 本町におきましては、5万円、5万円、合わせて10万円を一括で給付する予定でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 確認ですけど、一括で、それは10万円を一遍に。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そうですか。それは皆さんお喜びになると思います。早急にそのように進めていただきたいと思えます。

次に、体育文化会館周辺の整備についてをお尋ねします。

町長は、体文周辺を整備し、子供たちが集える場にとっておられます。今どのように計画をしておられますか。町長、お尋ねします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 体育文化会館の周辺につきましては、小さい子供さんから大人、高齢者まで一緒に使えるような公園整備であったり、施設整備を行っているところでございます。

午前の5番議員の質問でもお答えしたんですけども、今まさに体育文化会館の安心・安全のために屋上への非常階段を設置をいたしました。これで多くの方にお越しをいただいても安全性が保てるかっていうことで、今は室内を改修してございます。そちらでは、高齢者から町民の皆さん方が集えるようなスポーツスタジオであったりそういったものを今年中に整備をする予定でございまして、来年以降は体育文化会館の外に公園的なものを造っていききたいと思っております。なかなか町内には、子供さん、家族でお弁当を広げるところがあまり多くはございませんでしたので、かねてからそういったことを考えてございまして、特に小ちゃい子供と高齢者の方が集えるような支え合いのまちづくりの一環としてそちらを活用していききたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 今、町長のほうからお答えいただいたんですけど、今現在グラウンドで高齢者の方々がグラウンドゴルフをしたり、また子供たちが、少年野球の子供さんたちなんで

すけど、野球をしたりしております。今町長がおっしゃったように、館内では研修室の改修、運動機器の入替え、また休憩所も設置される、そういうふう整備されるそうでございます。子供から高齢者までの全世代が集える、そういう場を支え合いまちづくりというんですか、そういうふうなのをぜひその体育文化会館周辺に進めていただきたいところでございます。それについて今、小さな子供さんからお年寄りって言われましたけど、中高生も本当に集える場所が今ないんですね。体育文化会館周辺にバスケットボールのゴールや、それからスケートボードができるような場があれば本当に子供たちも喜ぶんじゃないかと思えますし、また年代を問わずそういうふうにしてコミュニケーションが取れる、そういう場所になるのではないかと思いますんで、ぜひその点をよろしくお願ひしたいと思えますんですけど、いかがでございますか。外部の整備ですね。町長。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今まさに計画をしているところでございます。様々な、皆さん方本当に多くの方が御利用いただけるようにいろんな方々に御意見をいただきまして、おっしゃるようなバスケットボール、今スリー・エックス・スリーといいますか、そういった手軽にできるようなスポーツで、広さもそう多く、広く要らないようなものもございまして、様々な団体、いろんな方々にお聞きしながら、遊具であったりスポーツ器具であったりというようなことの整備について進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） スケートボードについてはいかがでございますか。スケートボードにも、ハーフパイプやストリートなどいろいろなジャンルがあるそうですが、本町の子供さんたちはなかなかするところがなくて、県内では和歌山とか田辺へ行かなんだらそういうところがないそうなんです。それで行くところがないんで、近くでは新宮港のところを許可を得て使ったり、渡の島で滑ったりしているそうなんですけど、新宮港のほうは船が入るともう出入り禁止で使用できなくなり、また渡の島はやかましいといって魚を釣っている人らに、ゴロゴロと響きますんでね、何か追い出されるそうなんです。今、本当にそういう遊べる場所がないんですね。ぜひそういうことで、今中学生や高校生、また小学生でも高学年の方がたくさん集まるようなので、ぜひその場を考えていただきたいと思えます。今まで使っていたゲートボール場なんかね、今グラウンドゴルフ皆さんされてますけど、ゲートボール場がもう全然使っていない状況なんです。そういうところとか、県管理で護岸は大変難しい点もあろうかと思えますけど、そういうふうなところを青少年健全育成のためにもその護岸を利用できるような方法とか、そういうふうな施策はないでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 今、和歌山県のほうで整備中の護岸の天端はあくまで目的が管理用道路として設けられるものでございます。そこを使って何かする場合、日時やイベントの内容や安全面等を県が審査し、許可が出れば使用可能となりますが、路上のイベントと同様、一時使

用許可となります。そして、海岸構造物でもありますので、内容によっては許可が出ることも考えられますが、その場所をスケートボード場のように形状を変えることや、そこに何かを常設することは許可が出ないと考えております。

なお、体育文化会館周辺で有効に利用されていない土地等について、公園整備の一つとして有効に使用できるスペース、設置場所、安全面等いろいろな方向から勘案して、バスケットボール、スケートボードなど、他種スポーツでも利用できるようなものになるよう関係各課と連携し計画を立てていきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） ぜひ、全世代が楽しめるような計画を立てていただきたいと思います。どうかその点をよろしくお願いします。

それでは次に、日本にサッカーを導入した名誉町民中村氏の生誕の地にサッカー場をということでお尋ねをいたしております。

日本にサッカーを導入した中村覺之助氏が名誉町民になられたことは本当に喜ばしいことだと思っております。その生誕の地にサッカー場がないというのは非常に残念であります。今後、中村氏の偉業を町内外にアピールするためにも、そのサッカー場という、ないというので、そこらの改善はいかなるものでしょうか。町長どう思われますか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 今現在、確かに町営のサッカー場などはございません。

なお、サッカーコートになるようなところは幾つかございます。例えば大谷残土処分場、こちらについては地形が枝葉のような谷筋を埋めておりますので、何か所かの平場ができました、合わせて数ヘクタールの敷地が確保可能でございます。その1か所当たりの平場に、広いところで公式試合用のサッカーコート、長さが105メートル、幅68メートル1面と、そして8人制の小さなサッカーコート、長さ68メートル、幅50メートルが一、二面は取れることもできます。ただし、まだ残土処分場として運用しておりますので、今すぐサッカー場へのとか公園化というのは難しい状況です。ほかにサッカーコートになるようなところとしましては、大字二河大浦の新クリーンセンター建設地の上に、以前高速残土で造成しました高台の平場がございますので、そこを緑化し、関係者の理解を得つつサッカーコートなどに活用できないか検討は行っていきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 以前から大谷はスポーツ公園になどという話が前々からございますが、今課長がおっしゃったように、現状ではなかなか災害土砂だけを入れているところではなかなか完成しないんじゃないかと思ひまして、本当にこの大谷は難しいなど、早急にサッカー場を造ってくれというのは難しいなどは思っております。ただ、ほかのところではそういうふうな新クリーンセンターの上のところですか、そういうふうなところとか、ひょっとして今度下里のと

ころに高速道路の土砂を置く場所とかそういうふうなところもあると思いますので、ぜひそのサッカー場があります、その那智勝浦町はサッカーの町ですという、大きくアピールできるようなサッカー場、もちろんそれはもうサッカー場がある前提やとは思いますが、そういう意味でぜひ全国にアピールできるような環境づくりをしていただきたいと思います。

八咫鳥につきましてもそうですけどね、うちの町のシンボルでもある、シンボルというんか、信仰の対象でもあるあれなんですけど、八咫鳥はサッカーのマークなのでね、そういうことも、その地であります。本当にうちはそういうことを生かして町の活性化にも進めていただきたいと思いますので、ぜひその点をよろしくお願ひしたいと思いますが、町長、それについてどうぞ所見をお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員おっしゃるように、中村覺之助さんは近代サッカーの始祖でございまして、初めてヨーロッパから日本に導入されて、今のサッカーの隆盛があるのが中村覺之助さんの功績の一つだと考えてございます。

サッカー場につきましては、私も以前からあるべきだとずっと思っております。おりましたし、おります。ただ、今大谷残土処理場もそうですが、クリーンセンターの上につきましても、ふだんはスポーツ公園としとして、起こってほしくはないですけれども、津波が起こったときの避難住宅、あるいは復興住宅、そのためにもそういったところを整地をしておいて、トイレ、シャワーだけでも、あるだけでも随分助かると思いますので、そういった活用もにらみながらスポーツ公園なり、グラウンドの整備なんかもできたらなというふうに考えてございます。

加えて、日本サッカー協会のシンボルマークは八咫鳥でございます。日本サッカー協会の皆さん方は、ワールドカップとかオリンピックのときには熊野三山に必勝祈願にお越しをいただいています。そういう意味では、日本サッカー協会だけではなくて、全国の小・中学校、大学、社会人のチーム、J 1のチームまで、全てのチームがこの熊野に必勝祈願に来ていただけるような、そのきっかけになればいいなというようなことで名誉町民にさせていただきましたので、ぜひその方向で、しかもそこにまたグラウンドがあればということは考えておりますけれども、財政の関係も見ながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 今後の那智勝浦町の発展のためにも、そういう資源というんか、宝を大いにアピールできるような環境づくりをぜひお願ひしたいと思います。

それでは次に、新宮市医療センター産婦人科分娩休止に伴う本町の対応について通告させていただいております。しかし、この点につきましては5番議員がもうしっかりと聞いてくださった、細かいところはね、そういうことで、重なるところはもう無駄なのでやめさせていただきたいと思います。

この新宮市立医療センター産婦人科の分娩に対する本町の対応については、先ほど5番議員

が言うたようになんですけど、ただ、医療センターには日頃から大変、産婦人科だけではなくてお世話になっております。そういう中で、この産婦人科のドクターが退職願を出されたのが10月にもう退職願を出されたそうなんですけど、この間委員会で福祉課長から、11月22日に市町村保健師協議会で初めてその報告を受けたとお聞きしました。11月22日というたら、もう一月も、大方二月も、この10月のときに退職願が出されたので、それ以前にもうそのドクターはそういう意思表示をされていたんじゃないかと思います。

その中で、そういう情報が全然11月まで分からなかったということですが、私たちが寝耳に水で本当にびっくりしたんですけどね、副町長、副町長クラスでそういう広域の会議があると思いますんですけどね、そこではそういうふうな情報を得るとかそういうことはないんですか。どれぐらいの規模というんか、どれぐらいの頻度でその副町長クラスの会を広域のをやっておられますか、ちょっとお尋ねします。

○議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。

副市町長会って、これは3年ぐらい前なんですけれども、堀町長が発案して広域で取り組むってところで発案していただいて、そして私のほうから各市町村にお声をかけさせていただいてこの会が発足されました。

広域で取り組むってところが、広域の行政ってところで取り組むってところの話合いなんですけれども、頻度っていいですか、最初はそれぞれ自己紹介っていうんですかね、各市町村の情報共有ってところもありましたので、定期的には開かせていただいておりますけれども、ここコロナの関係もございまして、ここしばらくは休止っていったところになってございます。

先ほど言いましたその医療センターの産科の休診ってところも、こちら町長も言われていましたけれども、寝耳に水ってところで、そういった情報はありませんでした。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 私こんなね、非常時のときにこそ大事じゃないかと思うんですよ。コロナで本当に、そのみんなのこの連携が取れなくなったときにこそ、その組織が生かされるんじゃないかと思います。常々でしたら議員間の情報とか、町長、市長、各会なんかの連携も取れると思うんですけどね、唯一広域でそういうふうな組織をしているのは副町長クラスのところでのその広域の組織というのがあるんですよ。このそういうときにこそ連絡を密にして、いろんな情報交換をして、この大変な時期をどう乗り越えたらええかということを検討していただくことが大事じゃないかと思うんですけどね。特にこの医療に関しては、各市町村単独で陳情とか医師の招聘についてもそうですけど、かかってもなかなか厳しいものはありますし、難しいと思いますわ。そういう中で、この医療圏がこの広域でそういうことに取り組み、また医師の招聘やの、いろんな陳情やの、そういうことをやっていくべきじゃないかと思うんですけどね。その一市町村でやるよりか、広域でやったほうがやっぱりインパクトもありますし、力も出るん

やないかと思えますんで、そういう点でぜひそれはあれなんですけど、副町長クラスというようやから、ここへ来たたらもう町長ですわ。町長の指揮の下で、町長というんか、首長関連の連携をしっかりとっていただいて、ほいでその中でまた議会も巻き込まんなんことがあれば議会も巻き込んでといった、本当にこの広域が一体となってこの大変なときを乗り越えんなんときやと思えますけど、その点について町長、いかがでございますか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今回、新宮医療センターの産科の分娩休止っていうようなことで、まさにその11月22日に、それより少し前に新聞報道されるかっていうようなことで情報ありましたけれども、その22日の日に新宮市長さんもはじめ、管内の首長集まっているんな事情もお聞きをするし、今後どうするかっていうようなことで。やはり皆さん方の一致した意見っていうのは、ただ単に新宮市だけの問題じゃなくて、このエリア全体の問題、医療の関係の問題である。これは三重県も含んでいる話ではございますが、いろんな意味で医療だけではなくていろんな公共施設、これだけ新宮東牟婁管内でいくと毎年1,000人ぐらいずつ人口が減っております。そういう意味では各自治体がそれぞれの全ての公共施設を持つっていうのがかなり厳しいっていうようなことで、いろんな意味で広域を考えていかななくてはいけないっていう、本当に皆さん一致した意見でございました。

あと、医療センターの産科の関係についても、地域を挙げて問題解決のために陳情なりっていうようなことをしようっていうようなことも一致をしまして、その後私、その11月30日ですかね、和歌山県庁に出向きまして、福祉部長であったり、技監であったり、副知事まで含めて実情を訴えて、和歌山県のほうでもそちら、新宮東牟婁管内だけの問題ではないと、県全体として考えなきゃいけないというようなことも御意見もいただきまして、この12月20日ですかね、新宮市長さんと共に県選出の国会議員さんのところへ要望活動をして、実情を訴えていきたいと思えます。

そういう意味では早く情報共有をして、様々な、特に課題のあるものについては副町長会に上げて、すぐに首長が相談できるような体制になるように、いま一度皆さん方と相談しながら進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 今そういうふうにして町長が決意してくださったんですけど、本当にこれからの時代、これまででもそうですけど、もう広域でないとなかなか対応ができないことがたくさんあると思えます。今言われたように、その施設についてもそうです。それぞれ各町村が持つというのは大変なことやと思えますし、広域でいろんなことを考え、広域でいろんなことをすることによって、各自治体が少しでも財政的にも楽になると思えますしね、みんなも便利がよくなると思えます。ぜひこれからもそういうふうなことで、広域での連携を密にして、力を合わせてこれを乗り切っていただきたいと思えますんで、よろしく願いいたしたいと思えます。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時5分。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時55分 休憩

14時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、3番曾根議員の一般質問を許可します。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。

私の今回の一般質問は、表題なんですけども、町民とともに考え、ともに創るまちへという題で2点、観光振興についてと、防災、復興計画事前策定についての2つ、質問させていただきます。

この、町民とともに考え、ともに創るまちへという、この言葉自体は今回自分が考えたというか、選んだ言葉なんですけど、実はこれ、町の長期総合計画の中の言葉からヒントを得た言葉であります。

この長期総合計画なんですけど、66ページなんですけど、一番もう最後、基本計画の最後の部分に、みんなの知恵と力を結集したまちづくりっていう項目がありましてね。僕の考えなんですけど、このみんなの知恵と力を結集するっていう、そういうまちづくりをやっていくっていうことが今まで一番できていなかったことなのかなと思っていて、今後こういう、行政と町民が知恵と力を出し合ってまちづくりをやっていく。ただ、この言葉をそっくり引用すると、町の計画のそのままの言葉をそのまま使ったということなんで、自分でこれに近い言葉っていうことで町民とともに考え、ともに創るまちづくりということにさせていただいたということです。

ただ、これ今こういうみんなの知恵と力を結集することができてないというのは、今の堀町長からということじゃなくて、それ以前からですね、私が議員になったのは12年ぐらいもうたつんですが、そこから記憶してもこういうことが、つまりずっと今まで町政っていうのはトップダウンで行われてきました。それで、現在もトップダウン、つまり病院を造るとか造らないとかね、クリーンセンターをどうするとか、そういう箱物行政ですね、いわゆる。それで当然そういうものはトップダウンで決まってくんで、そういう形でずっとこの十数年なってきた、今もどうもまだ変わっていないところがあるということで、それで特に観光振興と防災についてはやはり町民とともに一緒に考えてつくっていくという姿勢が大事ではないかという、そういう視点からの質問になります。

そして、具体的に、実際にこの1番の観光振興について。

観光振興は、外部アドバイザー依存から脱却という題なんですけど、このたび11月4日に那智勝浦観光機構が観光地域づくり法人登録DMOに正式に登録をされました。そして、11月29日

に開催された第2回理事会で町長が理事長を退任されましたという、誰も知ってるあのニュースですが、当然この観光機構の設立ということも先ほど私が冒頭述べましたようにトップダウンで、堀町長の肝煎りの事業ということでトップダウンで決まったことなんですね。これは大変このことについては非常に御苦労さまでしたと素直に申し上げたいところです。

ただ、今後なんですね。観光機構が登録された、そして理事長に民間の清水さんが就任されたということで、文字どおりこれからが本当の意味のスタートになるんですが、今後、ではトップダウン型ではなくてやっぱり民間主導の、町民と共に、事業者も含めて町民と共に観光を推進していくためには幾つか、あくまでも私の考えなんですけども、ちょっと注文というんですかね、あくまでも町の考えを聞きたいんですが、したいことがありますね。今回、町長が理事長を退任されたということなんですけど、当然登録を結んだということで退任をされたということなんですけど、それまでですね、確立計画を提出して登録されるまでの間、どうしてもいろんなそのための必要な知識等を入手するためには、外部アドバイザーの力、個人であったり企業団体であったりという、そういう力が必要だったと思うんですね。ですから、観光機構の確立計画っていう観光庁に提出したこの書類の中には、那智勝浦観光機構の組織運営の支援のために幾つかのこう、もう一々読み上げませんが、6つぐらいの大学の研究所であったり、企業、それはシンクタンクのようなところが入っていますね、コンサルさんですとか。こういうところの力がどうしても必要だったと思うんですね。ただ、こういうもう登録っていう一つの山を越えた以上、で、ごく一般的な組織も入ってますけど、多分この中には町長が特別お願いして入っていただいた組織もあるんですが、そういうところはあえてもう御苦労さまでしたということで、正式な委嘱になっているのか分からないんですけど、仮に委嘱というような形になってたとしたら、委嘱を解いて、新たな理事長、もしくは理事会の考えで進んでいくというほうが適当ではないのかと思うんですが、その辺、あくまでも町の考えですけどね、聞きたいと思います。

あまり奥歯に挟まった物の言い方はしたくないのでずばっと聞きますけど、私はもうそういう方々はもう任から解いたほうが新理事長、新しい組織のためじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

観光機構についてでございますけども、設立の準備から登録までの間、町長が先頭に立って進めてきました。その間、国や県といったパイプを生かして様々な方々から助言をいただきながら取り組んでまいりました。観光機構の組織についても、理事、社員の拡充や7つの部会が設置されるなど基盤整備が整ってございます。また、議員からもありましたように、先月には観光庁より登録DMOとして登録をされ、今後は国による支援の幅も広がることから、さらなる活動が期待されるところでございます。

議員御指摘の外部専門家との今後の協力関係も含めまして、今後の運営に当たっては新しい理事長が選任されてございますが、その新たな体制の下で様々な御意見を伺いながら進められ



るものというふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 具体的にね、機構が、観光機構さんがお決めになることなんで、こうだということはこの場では明言はできないということですが、そういう方向を目指して話を進めていっていただけたらと思います。

もう一つ、実は午前中の一般質問の中で聞かせていただいて思ったのは、今後も町長が理事として残られて仕事をしていただけたらということなんです、これもあまりね、やっぱり奥歯に物が挟まった言い方よりはすぱっと申し上げたほうがええと思うんで、僕思ってたんで、あえて今回自分の質問として言わせていただきたいんですが、思い切ってね、町長がチェックするんだったら課長よりも私のほうがっていうことをおっしゃいましたけども、課長は、課長の言葉は町長の言葉っていう午前中そういう言葉もありましたしね、課長を信頼し、そして新理事長も信頼し、観光のプロですからね。だからあえてもう町長はもう理事を引かれて、引かれても十分に観光機構に指導も助言もできるわけですから、そして今までのそういうアドバイザーの方は町長の個人的なアドバイザーとして活躍もしていただける、町のためにいろいろ提言もさせていただくので、いけると思いますので、その辺の理事という立場も、もうすぱっと引かれたほうが新しい新組織のためにも、新組織の方もよっしゃ頑張るぞという気持ちになると思うんですが、その辺の見解を、これは課長、答えられるのか、町長直接話していただけるかどうかと思いますけども、お聞きしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 理事の選任については理事会の承認事項でございます。私、いや、課長でいいよっていうことであればそれはそれでいいと思います。やっぱり町長でっていうようなことであれば、それは理事会の決定であればそういう御意見も聞きながら、どちらがするかっていうのは決めたいと思っています。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 私から今質問した以上のことは言えないんですが、またしかるべき体制を取っていただけるものと期待をして、思っておりますので、よろしく願いいたします。

そしてもう一点ですね、観光機構に対してなんです、やはり町民、事業者が力を合わせられる体制になっているかという視点で、それに対して町がどういう指導助言をしているかという観点からの質問です。

機構を責めるというわけではないんですが、最近観光機構について、お隣の町の事業者さんですが、観光機構がどうも基本的な、従来やっていた営業活動を怠っているのではないかと指摘を受けました。たまたま私知り合いで、その方の御自宅に伺ったときにそういう話を受けました。よくある観光機構に対する文句なり苦情とはちょっと思えないという、どっちかというとその方は非常に観光事業でもかなり体験ですとかね、そういうことで尽力をされている

方で、またその方は実は本町でずっと行われている南の国の雪まつり、これを発案した方、その方がたまたまいろんな商工会の方と懇親していたときに、こういうことやったらどうかっていう発案をしたことが基に今の雪まつりが始まったというね、ある意味そういうただ者ではない方からの指摘だったんで。その方も多分私に言うたら、大分観光機構に直接出向いてこうしてくれよということをおっしゃったらいいんですが、多分私に言うたら町の耳にも入るといふ、その辺も含めて私に話をしてくれたと思うんですが、実際、観光企画課のほうにはその方から直接なり、機構の職員からなり、こういうことを言われたよという情報は入ってますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光企画課のほうには日頃いろんな情報が入っておりますけども、ただ議員おっしゃられる方がどなたか私ちょっと特定できませんので、ちょっと答弁のしようがないといえますか、分かりませんという答えで御勘弁をいただきたいと思います。どなたかおっしゃっていただければ記憶をたどってみますけども。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） この場で個人のことをあまり特定したくはないので、ちょっと具体的には言えないんですけども、お隣の町で体験なんかにも、当然うちの部会にも入っている方です。

けどね、直接どういう内容かっていうのはやっぱりここでは細かな話になるんで申し上げられないんですけども、かいつまんで言うと、観光っていうのは行政だけじゃなくて、やっぱり民間が主導してね、頑張って今に至っている事業がもうかなり多いんですよ。特に観光旅行ですとかそういうもの、教育旅行ですよ、観光旅行じゃない、教育旅行なんかは民間の方が努力して今につながっている。そういったものはやはり当たり前のように続いていくのではなくて、やっぱり毎年毎年いわゆる得意先回りっていうんですかね、そういうことをきちっとやり続けていかないと、やっぱり切れちゃう可能性ありますよ。だから、うちの町はやっぱり遠いんでね、もっと近くて便利なところでよい条件を提案してくれるところが出てきたらそちらに行かれてしまうという可能性もありますので、そういう昔ながらの、要はもうアナログ的な営業活動も大事だよと、そういうのもきちっとやってよという、そういう内容の指摘だったんで、またこれ当然聞いた機構の職員、うちから行っている職員が知ってますんで、また聞いてください。

そしてもう一つ、これも私自身もちょっと思ってたことで、それも、これは別の町内の方からも、最近こう多くの方から指摘を受けてるんですが、カレンダーの件なんですけどね。今までずっと観光協会がうちのカレンダーを毎年作ってて、我々議員はよくいただいて、気に入った写真は部屋に飾ったりしてたんですが、どうも今年はカレンダーを作らないということで、そのことについてね、昨年も実は聞いてたんです。どうもカレンダーというのは必要経費で大分ちょっとお金もかかるし、もう部数を減らしていくっていう話は昨年にもう既に聞いてたんですが、まさかもう作らないとは思ってなかったんですが、このカレンダーっていうのは、先ほど言うたその営業に使うときのツールにもなるんですね。これを持ってお願いして回るだと

か、先に郵送してその後で訪問したり電話してまた来年もお願いしますですとかね、そういうツール、営業のツールにもなるし、宣伝にもなるんですね、本町の観光の。特に観光協会に今まで入ってた方なんかは自分の、当然営業されてる方は自分のお店に飾ったり、あとは自分の親戚ですとかやっぱり得意先、町外の得意先にも送って、当然宣伝になりますよね、観光の名所が撮されているわけですから。それで非常に楽しみにしてたのが今年送られてこないということで、どういうことかということで私に聞いてきたら、いや、今年作ってないんですよと言ったら、えっと言っただけで皆びっくりしているわけですね。そのことに対して機構が決めたことなんでしょうけど、担当課としては承知していたのかどうかですね。その辺をお尋ねします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） カレンダーの件についてでございます。

カレンダーの作成につきましては、事前にフォトコンテストを実施して写真の素材を集めて、カレンダーだけではなくてパンフレットやホームページ等の写真素材としての活用を期待し始められたものというふうに聞いてございます。カレンダーを多くの方に利用いただくことで観光PRにつなげる目的があったものでございますが、今年度からフォトコンテストの実施やその素材を活用したカレンダーの作成は一旦中止するというふうには聞いてございます。時代の変化によって写真素材の変化であるとか、PR媒体等も増えてきておりますので、当初の目的が一定割合達成されたものということで見直しをしたというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） ただ、課長今そういうお話ですけどね、これを大いに非常に期待してた人だとか、楽しみにしてた大勢の人がいるっていうのは事実なんですよね。だから、そういう町の声聞いて決定したのかどうかという、その辺はどうなんでしょうか。そういう声を知らなかったんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 機構のほうでそのカレンダーの中止を判断する際に町の声をどの程度集約というか、お聞きしたかっていうところまでは把握してございませんが、ただ、これにつきましては中止後、議員御指摘のとおりカレンダーの販売を惜しむ声というのがかなり多く聞かれたということございまして、観光機構のほうではそういった声も含めて今後どのようにするか検討されるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 町としてはね、もうはっきり言うたほうがいいんですけど、どう指導されるんですか。やっぱり私はまた来年は作っていただきたいと思うんですが、そのことがまたそのみんなだね、やっぱり写真素材も含めてみんながいい、美しい、今まで知られなかったような写真、例えばあまりジオなんかは今までの写真では、新しいテーマなんで、だから新しい写真も集まってくると思いますしね。そしてまた新しい視点のカレンダーっていうのを作った

らいいんじゃないかと私は思うんですけどね。この町からの指導助言という、先ほど課長が理事に残ってるっていう意味はそこにあると思うんで、そこでこう、町の観光企画課としての意思を表明してほしいんですが、今現在の課長の思いはいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） カレンダーを今後作成するかどうかということについてでございますけども、基本的には観光機構の新しい体制での決定というか、意思を尊重したいとは思いますが、私個人ということでございますので御回答させていただきますと、議員おっしゃるとおりPRであったり観光のツールとしては効果的なものであるというふうには思っておりますので、もしそのような形で観光機構のほうで一旦は中止はしたけども、来年は作る用意というか考えがあるということであれば、ぜひそれを支援したいと思いますし、いただいた御意見は機構のほうにもお伝えさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） カレンダーっていうのは、その経費ではなくて、これ本当に重要なツールというふうに、あとは宣伝の媒体という意識をしていただきたいとします。確かにウェブっていうんですかね、そういう環境が整っているんですけど、壁とかに貼るんで常に目にしますからね、やはりこれは有効な効果を発揮するのではないかと私は思います。

そしてもう一点ですね、観光機構についてですがね、まぐる祭りですね。今年度まぐる祭りが急遽実施される、どうもそういうようになってきたと。これも大変ね、決断なんですけど、コロナ禍において実施するということなんで、この辺も慎重に話し合うてっていうことで、実施に向けて前向きに動いていただけるということは非常にありがたいなと、頑張ってるなと思うんですが、その方法なんですね。この間の委員会傍聴のときにははっきりとは話はなかったんですが、個人的に町なかで聞いた話ですが、要は今までどおりのやり方だとどうしても密になってしまうということで新しいやり方を取るということなんですけど、この200万円を東京の、そのジャンルのイベントプランナーっていうようなそういう企業ですかね、コンサルっていうよりは。そこに丸投げっていうか、言葉はちょっと悪いんですけど、そこに皆委ねて、そこに新しい形で実施をいただくっていうことなんですけど、そのことについて、確かに今回コロナ禍なんでそういうやり方しかないのかなって思うんですが、やはりこのですね、実際これも午前中にあった、もうまぐる祭りだとかこうイベントっていうのは実行委員会っていうのをつくって今までは実行してきた。その中にはいろんな町内の事業者がたくさん入りますので、いろいろみんな、皆さんで力を出し合って協力し合ってこうイベントを成功させるっていう、そういう習慣がなくなってしまうのかなと。だから、今回の1回限り、一過性のそういうイベントプランナーに委ねるっていうのがね、でしたらいいんですけど、ちょっと私の心配のし過ぎかもしれないけど、これがずっと今後もずっとそういう事業者に一切委ねてしまうような形になるという問題、その辺は町はどういうふう考えているのかと。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） まぐる祭りについてでございます。

まぐる祭りにつきましては、様々な関係者の方々に参加をいただいて実行委員会形式で実施されてきてございます。今年度2回にわたって運営委員会が開催されてございますけれども、その中では1月といった繁忙期に従事するスタッフの確保の困難であるとか、あとコロナ禍ということで従来のようなマグロ汁の振る舞いであったり、3密を避けられない販売方法によるイベントは難しいのではないかという意見がございまして、従来実施していた内容では開催がなかなか難しいのではないかとといった判断の下、コロナ禍にも対応した内容で開催の検討をしているようでございます。その企画や実施については、議員御指摘のとおりイベント企画会社から必要なアドバイスを受けているというふうに聞いてございます。

また、まぐる祭りに限ったことではありませんが、町内で実施されるほとんどのイベントは様々な関係者の方々が参画した実行委員会形式により実施されてございます。町や機構が一方的に決めるというのではなく、実行委員会の皆様と一緒に、アイデアを出し合い、一緒になってつくり上げて開催することがイベントの継続性、効果の発揮、町が一体となった開催といった観点からも大切であろうかと思えます。一方で、自分たちでは賄えない事業実施に必要な機能的、技術的な面については専門業者をお願いすることにはなろうかというふうに考えてございます。

いずれにしても、実行委員会や運営委員会を通して話し合わせ、よりよいイベントになることを期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） コロナが収まったら、来年は一回やっぱり実行委員会方式っていうのにこだわって、そこに一回相談して、まあいいや、どうせもうできないとか、場合にはまたそういう場合もありますけど、実際、今回実施していただける、決定ではないんですけどその会社のホームページ等を見たら、かなり全国で実績を上げてるんだけど、見てみると今まであんまり観光に力を入れてなかった町がその会社をお願いしてそういうノウハウをいただくとか、もう本当に疲弊してしまってもう地元ではできないところをお手伝いいただくとか、そんなことで実績を上げてるんだけど、本町の場合にはまだまだ事業者も個人も元気なので、そこをあえて、それなのにそういう業者を入れちゃうと、せっかくまだ元気なところがね。だから、地元の方にちょっと助言をいただいて一緒にそういうイベント業者と地元の業者が一緒にやるっていうね、そういういい意味でのコラボっていうんですかね。業者やっぱり東京の業者がおしゃれになり過ぎて、熊野らしさとか那智勝浦らしさがなくなってしまうようなイベントにしていきたいんで、その辺を特にお願いをしておきます。

次に、職員のこと、職員雇用のことも聞こうと思ったんですけど、これはもうちょっとあまり立ち入り過ぎるんで、これは割愛をさせていただきます。

そして次に、これも一種の外部人材依存ということで、現在、観光企画課長が県から来ていただいている、県から招聘している人事交流っていうのが前町長のときから継続されているん

ですが、これについてはあまりそれがいい悪いは特に、誤解されるんでね、現在の観光企画課長の個人のことをとやかく言うことは全くないので、その制度について、今後も続けていかれるのかどうかという、そこについて質問したいんですが、実際、前町長が体調を早く崩されたんで、直接どういう効果を狙ってそういう交流する仕組みをつくったかっていうのをちょうどお聞きする機会がなかったんですが、今分かっている範囲でいいんですけども、どういう効果を狙ってそういう招聘、県から招聘っていうのをやっていて、実際こういう効果が上がるとか、あと県との約束っていうのは何か決められているのかっていう、その辺答えられればどなたか教えてください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

和歌山県人事交流事業につきましては、和歌山県と協定を結び、相互の職員を基本2年間派遣し合う事業となっております。今のところ本町から若手職員を派遣いたしまして、県からは中堅の幹部職員候補を派遣いただいているところでございます。

目的といたしましては、基本的に多様化、高度化する行政需要に的確に対応できるよう相互の人材育成を図り、一般的資質の向上、専門的知識の取得、幅広い人脈の確保というような点を目指しております。

議員おっしゃいますとおり、平成30年度、森町長時代に機構改革によりまして観光企画課の設置と同じくいたしましてこの事業に参画し、現在に至っているところでございます。2期2名の実績となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 実際にどういう効果が上がってるのかということは、なかなか課長からは答えにくかったのかなと思いますが、私がちょっと一つ思うのは、確かに県から優秀な職員が来て指導していただけるということはええのかもしれませんが、特にこの現在、県から来ていただいているその観光企画課っていうポストが、やはり本町にとっては非常に一番、非常に大切な部署であって、そこにどなたかを就けるっていうのは当然町の人事の権限なんですけど、私が想像するには、やはり一番こう、何ていうんですかね、人間的には行政マンとして一番できる人間ですね、やり手っていうような。ですから、若手の一番これから伸びていくような人に抜てきしてやらすとか、その反対で一番ベテラン、安定感のあるベテランにやらすとか、そういうポストに人物をつけることでまた幹部職員を育成していくっていうそういう重要なポストなんで、そこを外部の人間に委ねてしまうと、それこそさっきのイベントのことじゃないけどね、そういう幹部人材の育成を阻害しないのかなという心配があるんですよ。だから、そういう意味では僕は見直したほうがいいのではないかなと思うんですが、その辺、非常に答えにくいと思いますが、その辺ぜひ答弁いただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 観光という本町にとりましてはメインとなる産業、そして町政の総合

的企画、その調整という中枢を担う部署でございます。特に幅広い情報を得ることが重要なセクションであると考えてございます。制度自体、有意義なものであり、必要な人材を配置しているものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 総務課長の答弁、ちょっと補足させていただきます。

私のほうで、今後の体制といったところで考えているところなんですけれども、今、町の職員、町の幹部職員についてですけれども、すごく優秀な人材が育ってきております。ただ、どうしても役場組織全体のバランスといったところはどうしても大事になってきます。そういったところから、しかるべき時期っていいですかね、そういった適した時期に町長と相談させていただきまして、町の職員において課長っていうところを配置していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今の副町長の答弁で大体言わんとすることは分かりましたので、それ以上は控えさせていただきますが、しかるべき時期にしかるべき措置ということで理解をしておきます。

次に、和歌山県の観光立県推進条例っていう条例について、一つ今回どうしても紹介、紹介っていうんですか、皆さんひょっとしたら知ってる方もおるかもしれないんですけども、私全然知らなかったことなんで、ぜひ当局の方にも、同じ議員にも知っていただきたくて紹介をさせていただきますしたいと思います。

和歌山県が平成21年に、和歌山県観光立県推進条例っていう条例を制定していたんですね。で、本当に1か月ぐらい前に私は初めてそれを知りまして、21年12月に制定して、公布は、施行は4月1日からなんですけど、県民を挙げておもてなしをしましょうっていうことで、これ読むと非常にこう大事なことが、ええことが書いてあるんですけど、この条例っていうのはこれ、こんなこと行政のプロに聞いたら失礼ですけど、観光企画課長、これ知ってましたかね、これ。そして、これって県民に認知されてるでしょうか、現在。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えします。

和歌山県観光立県推進条例ですが、私も議員から質問通告を受けて初めて知ったところなんです。

町民にこの条例が、県民の方にこの条例が理解されているかということでございます。中身の理念とか、責務、それから役割といったことは、これは共通の認識としてある程度の理解がされているのかなと思いますが、この条例自体の認知というのは、これ条例一般的な話かもしれないですけども、なかなか全ての県民に行き届いてはいないというふうに想像しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 正直にお答えいただいてありがとうございます。多分ね、多くの町民、県民が知らないんじゃないかなと思いますよね。

この平成21年にできたんですね、もう本当に大分前なんですけど、2009年なんですけどね。

この年は本町はどんな年だったか御存じでしょうか。町長以外で一番年長は副町長だと思うんで、副町長御存じでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 平成21年、どういった年だったかっていうことですね。

那智勝浦町におきましては、新宮市との市町村合併っていったところが持ち上がってきた時期だと考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 実はそのとおりなんです。2009年、この条例が制定された年は合併問題でね、町内がこうわいわいになってた、そしてあの当時の中村町長が退任されて、小嶋町長がもう年末っていうんですかね、11月に急死されて。だから、この条例が制定されたときは、うちの町が町長が不在のときっていうことで、そういうときに制定されたんで、私、我々の町では余計知らない、もうそれどころじゃない時期だったと思うんですが、これね、本来でしたらこれ県は、議員提案でできた条例らしいんですけどね、当時の座長さんがこの趣旨で、観光客が素晴らしい自然に触れたり、美しい景観を見たり、楽しい経験をするだけじゃなくて、旅先で地域の人々の温かな心遣いに触れたりっていうね、例えば親切に道を教えてもらったり、地域の歴史や文化について話を聞かせてもらったり、心の籠もったサービスを受けたときは、たとえそれが小さな出来事ではあってもまた来たいなとそういう思いにつながりますっていうね、要はリピーターを増やすには難しい理屈じゃなくて、まず県民、住民が観光客に親切にすることだよ。そのためにこういう県民の心がけ、県民や事業者の心がけを示した条例をつくったんですが、ただ、いかんせんこれせっかくつくったのにほとんど知られてないということで、だから本来であればこれをつくった時期にこれがある意味上位法令として捉えて、各市町村です、特に観光に力を入れている市町村もこういった観光立町のおもてなしの条例っていうのをつくるべきじゃなかったのかなと思うんですが、これいきなり今言うてもすぐっていうのじゃないですけど、町もできたらこういう同じような条例を持つべきではないのかなと思うんですが、今すぐということは言いませんけどね、どうなのかなって思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 町においての条例の設置ということでございます。

議員おっしゃるとおり、観光客を温かく迎えるであったり、心の籠もったサービスを提供するであったり、快適な環境の提供っていうのは、いずれも御指摘のとおり観光振興の基本的な部分でございます。県の条例については、議員からもありましたとおり県議会において条例案



の検討会が設置され、県議会議員の皆様により議論され、議員提案により上程され可決されたというふうに聞いてございます。

今後、そのようなおもてなし、どのような方法で進めていくのか、例えば県の条例に基づいて広報活動や研修事業をしていくのか、まさに町民事業者、関係団体が行政と一緒にあった取組の推進ということについてどのような方法で機運醸成を図っていくのかということについては様々な観点から検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今すぐということではないんですけど、ただ、私気になるのは、要は観光ってというのは、冒頭私言うたように、町を挙げてっていうんですかね、町民が力を合わせて行政と共に盛り上げていくもの、トップダウン型じゃなくて下から盛り上げてつくっていくものだと思うんですが、その、そういう町民や事業者、特に町民への啓発、いわゆるソフトの部分ですね。午前中の質問だと、そういうソフトな部分は観光機構がやるってということやっただけで、観光機構のその事業の内容、こういうことをやるってというのは町民への啓発ってというのは全く触れられてないんですよ。那智勝浦町の総合計画を見ても、観光のところに町民へのそういう観光に対する底上げみたいなことはどこにも書かれてないんですが、これはやっぱり町がやるべきことだと思うんですよ。だから、ハードだけじゃなくてこういう町民への啓発っていうソフトは町が担うべきだと思うんですが、その辺の見解を伺います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 町民への啓発ということについてでございます。

観光振興については、これは全て観光に、ソフト事業については観光機構が全てを担うということではなくて、当然観光機構の行っている事業については観光機構のほうで積極的な広報というのをお願いをしたいところでございますし、実際、会員の皆様にはニュースレターという形で活動情報であったり、今後の活動計画というのを発行しておりますし、また事業計画等についてはホームページのほうでも公表しておりますので、そういったところでは皆様に十分な広報ができる体制ってというのは整っているのかなというふうに思います。

一方で、先ほどからお話のありますような町民と一体となった観光振興のための条例の設置であるとか、観光振興全体に係る機運の醸成とか広報活動というのは町のほうでもやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） そうですね、つまりもう条例の設置なんていったら観光機構はできませんからね、町しかやることできないんですから。議員提案というのもできますけどね。だから、大切なのは、今いろいろね、ハラルの講習会だとか、持続可能な観光地づくりとかっていろんな講習あるんだけど、何というんかね、ちょっとお高いって言ったら失礼ですけど、そういうのは確かに必要ですよ。だけど、一番今必要なのは、やはり日本、今インバウンドあまり来

られてないんですけど、日本人観光客を増やすには観光客に優しい一言をかけるとか、観光客に道案内するとか、地元の住民が地元の歴史文化に詳しくなって、あそこ行ったらええよって教えられるようなね、そういう町民一人一人のおもてなしとか、あと町内の美化ですよ。いろいろ県道や国道沿いにも草が茂ってるところがあつてね、これ本当お年寄りの人でね、1人で草を刈ってくれてる人もいますよ。それをやっぱり町民みんなでやったらいいんじゃないかなって思うんですけど、そういうところを啓発していくには町なのかなって思いますし、あえて条例までしなくてもええんですけど、例えば宣言ですね、ゼロカーボン宣言じゃないけども、おもてなし宣言というのをするとかやってほしいんですが、前も一度言ったように、うちの町は観光を主産業としているのに、そういう観光に関する計画とか条例というのが皆無というか、ないですよ。この歴史街道計画整備プランというのは平成14年にできたんですけど、これ亀井議員さんが現職の頃でしょう。だから、それ以来、そういう町に計画、観光の町なのにそういう計画の類がないっていうのが、前町長は観光基本計画つくっておっしゃってたんですが、だからそういう計画が無理なら条例なり宣言なりね、そういうものをちょっと考えていただきたいなと思いますので、ぜひお願いいたします。

そして次に、防災のほうの質問に移らせていただきます。

住民が実感できる復興計画事前策定というテーマで質問するんですが、先日の総務経済の常任委員会を傍聴して、もう今、事前復興計画が大分大詰めを迎えているというの分かりました。もう復興イメージ図っていうのがほぼ出来上がってきて、今後いろんな実施計画等をつくって、そしてスケジュール表っていうのが示されてますけど、3月18日に計画書案が完成するっていうそんなスケジュールが紹介されてたんですが、これも先ほどの条例とダブるんですがね、この復興計画事前策定、あるいは事前復興計画っていうのをどれだけの町民が知っているのかなと、非常に認知度が少ないのかなと思います。それ、どう考えているのかということ。

それで、以前から私はそういう策定委員会があるときは地元の新聞社にも言うてね、こういう計画で会議が今日行われましたっていうニュースを流したら町民が、今、町がこういう計画を策定してるというのが分かるんだけど、一個もそういう気配もないんでして、もうあえて隠してるのかなって思うんですが、その辺の町民の認知度と、それを知らせようという努力をなぜしないのかなと思うんですが、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

現在、復興計画事前策定業務のほうを行っているところでございます。それにつきましての住民の認知度というような御質問でございます。

これにつきまして、以前からも議員におかれましてはそのようなことを新聞報道なり、そのようなことで住民に周知してというような御指摘をいただいていたところでございます。こちらにつきまして内容が、当然委員会をやりますよというようなことは周知可能なところなんですけれども、その委員会の中で議論していることをまだ、まだ住民の皆様にお知らせできる段階

ではございませんので、その辺で周知を図っていないというところが現状でございます。

非常に大きな計画でございます。慎重に対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） その、非常に大きくなっていうんか、重要な重い課題の計画なんで、それについて中をそれがいい悪いっていうのはとても今の私の知識ではこの短い質問時間で議論できない。そういうことを言うつもりじゃないですけど、そういう大事な計画をつくってるんだっていうことだけでもお知らせできないのかなと思います。

そして、この3月18日に計画書案ができるっていうんですけど、多分これ成果品として、これ今年度の事業なんで今年度でできる計画だと思んですけど、これ普通パブリックコメントっていうのをやるんですね、こういう計画をつくるときは。今これつくってる株式会社オオバっていう建設コンサルっていうんですかね、大きな会社らしいんですけど、そのホームページを見たら、やっぱり宣伝ですね、この会社の。事前復興計画はこういうプランでやらせてもらいますよっていう自治体向けの宣伝だと思んですけど、6回ぐらい策定委員会をやって、最後その計画書案ができた後にパブリックコメントをやって、そして最終計画書、成果品ができるっていう、そういう提案をしているんですけど、これ3月18日に計画書が、案ができると、これもうパブリックコメントする期間が全くないと思んですけど、もう全くパブリックコメントはやらないのかっていう。会社のホームページにはパブリックコメントもやるっていうような、こういう、これはあくまでもモデルなんですけど、会社はこれ6回ぐらい策定委員会やるんですけど、うちの計画ではどうなってるのかっていうことと、そのパブコメ、これは多分日程的にできないと思んですけど、これ、やらないつもりなのかお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

今回の事前復興計画につきましては、今後発災想定までに町民の皆様と話し合いながら意見を取り入れつつ、よりよい復興後の那智勝浦町の姿を考えていくための材料、たたき台づくりと捉えてございますので、パブリックコメントは実施しない予定でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） なら、確認なんですけど、今回この会社に委託している業務の中ではもう実施しないということで、もうその計画が終了後に何らかの公開をして住民には周知をしていくっていう、これその翌年度ぐらいにやるんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、計画検討をしております復興まちづくりのイメージ図自体は、あくまで私ども行政、それから専門家によって話し合われた絵姿、たたき台にすぎないと私どもも考えてございますので、今後、議員おっしゃいますとおり、今年度終了後、今後、発災想定

までに町民の皆様と話し合いを行い、よりよい復興後の町の姿っていうのを考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） やはり私、今回質問に取り上げたのは、この防災についてもやっぱり町民が、特に震災、浸水域に住んでいる住民がほとんどですかね、うちの場合は。だから、そういう住民の意思の取りまとめっていうのにその10年前の東日本大震災のときにすごい時間を取ったっていうんで、そういうのをあらかじめ住民の意思を確認していくためにこの復興計画事前策定があるんで、それを住民に伏せたままつくっていくんでは問題があるのかなと思いますよ。

だから、それではこれもし、パブリックコメントをやらないのであれば、これ県の手引きだと議会の承認を得るのが望ましいという一文が入ってたんです。これ、前回6月の議会のときに私聞いたら、それもあまりやりたくないという話だったんですが、少なくとも総務経済の常任委員会、もしくはもう全員協議会でこういう案ができましたというのは、議会にだけでもこれ示すべきだと思うんですが、その辺はどう考えてるんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） パブリックコメントにつきましては、今年度の実施はする予定はございませんが、今後住民の皆様と話し合う機会を設けてつくっていく予定でございます。

あと、議会への御報告というところでございますが、今のところ概略版的なものをつくって御報告したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） あとですね、ちょっとこれ建設課長に伺いたい。これ、マスタープランですね、都市計画の。これも同時進行でつくってるんですが、都市計画のマスタープランもパブリックコメントをやらないんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） マスタープランにつきましては今年度でパブリックコメント、アンケート的なものになるか、あるいは支所のほうに備え付けて一般の方に書いてもらう形式なのかちょっと分かりませんが、まだ決めてはおりませんが、やる予定でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 参考までになんですが、あくまで参考なんですけど、上富田町ですね、本町とほぼ人口規模の同じな上富田町は、まさに今2年がかりの都市計画マスタープランをつくるところで、もう全てですよ、議事の公開をホームページでして、パブリックコメントもやるのかな、やったのかな、多分2月、もうじきやると思うんですが、もう全てオープンにしてやってるんで、そんな町もありますのでね、できないことはないと思います。

総務課長に言いたいのは、これ、この間私いろいろ資料も出していただきましたけど、本当に大変な計画ですよ、もう重い課題の。なので住民に、住民が驚くからと思って出したがらないというのは分かるんですが、その反対でね、出すことによってやっぱり住民が、ああ、こんなに大変なんだということになるんで、むしろ自信を持って町民に早いうちに公表すると。たたき台というのはたたかれて意味があるんで、出してたたいてもらったらいんですよ、これでは駄目だっていう。だから、自信を持ってあえて出してもろうてっていう、そんな姿勢でやったほうがええと思うんで、これは私の意見ですよ。ひょっとしたら住民がびっくりしちゃうかもしれん、結局思ったのは、禁止区域ですね。災害危険区域っていうののゾーニング、私、6月の質問のときにはそれをすると町民はびっくりしちゃうんで、できるだけやらないほうがええと言ったけど、やっぱり今回ちょっと引くんですね、ゾーンを。そこに住んでいる人にとってまた大変な問題なんで、やはりそれを住民に知らせた上で、だからこれは危険区域っていうのを、ゾーンを引いたけど、これはあくまでも南海トラフ級の、1,000年に1回のを想定したのなんでっていうような、そういうのもあらかじめ知らせておかないと、逆にこう、最後の最後で知らせたら余計に怒られると思うんでね、早いうちに僕は周知したほうがいいなと。そして、議会にも早いうちに、だからこの計画案ができた段階で何らかの教えてほしいなと思いますので、その辺また検討してください。

そして、次のですね、同じ防災で、計画が過大な計画にならないようにっていうことで幾つか確認をしたいんですが、この計画は、レベル1とレベル2っていう、何かあるんですね。レベル1は100年に1回のいわゆる三連動型、レベル2は1,000年に1度の南海トラフ地震、巨大地震を想定したものというんですが、今回のこの復興計画事前策定は、そのレベル2、L2を想定した計画であるかっていう確認と、それとどうしても過大なものになってしまうんですけども、その辺をちょっと確認をします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今回のこの計画につきましては、基本的にはレベル2、南海トラフ大地震を想定したものとなっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） だから、その辺も含めてですね。だから、今回の計画はもう本当に過大なものなんだと。これは国や県から言われてるんで、町の責任じゃないんでね、だから、ちょっとこんな過大なのになってるっていうことで町民にも理解をいただくということなんですね。

ただ、私心配なのは、じゃあ1,000年に1度の災害が本当に来ないかということ、ひょっとしたらその次に来るのが1,000年に1度のが来る可能性も否定できないんで、だから仮設用地っていうのが、100年に1回のあの昭和の時代の津波でしたら、同じところにまた住宅再建できる可能性もあると思うんですが、万が一、1,000年に1度のが来た場合、やっぱり仮設用地ってのはどっかしら確保しないとイケないんですが、先般の委員会で下里小学校の裏山、つまり高芝とか粉白の平見っていうてる、あそこを開発する計画っていうのが乗る可能性があるよう

な話をちらっと聞いたんですが、これは建設課長に聞いたほうがいいんじゃないですけど、結局災害が起きてから造成を始めたらとても間に合わないですよ。だから、今のうち、だからいつでもその造成にかかれるように取付け道路だけでもその平見、今はその平見に至る道はないんですけどね、高速道路の建設に合わせてその平見に行く道だけでもつけたら、万が一そういう1,000年に1回の津波が来たときに、さっと高台造成にかかれるんですが、そういう準備というのはこの高速建設に合わせてできるのかどうか分かりますか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） その場所につきましては、本線工事に係る工事用道路がつく箇所となっております。ただし、本線の高さまでの距離、道路でございますので、平見の上まで上がる道とはなっておりません。残りの部分については町のほうで整備、仮に道を造るとすれば町のほうで整備する必要がある箇所ですが、途中まで工事用道路として残っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 過大な計画にならないようにとは私思うけど、万が一そういう、本当にそういうのが来たときに、すぐにその高台造成にかかれるように、途中まででも国が整備してくれるんだから、そこから先、そんなに費用がかからないのであれば道を造れたらなと思います。万が一のことも考えないと行政としてはいけないので、そこがちょっと心配だったんで今質問をさせていただきました。

そして、現実的な想定っていうことなんですが、これ、いろんな考えがあると思うんですが、これも私最近知ったことなんですが、東北に大船渡市っていう、岩手県なんですかね、大船渡市っていう市が、ここもかなり大きなリアス式の海岸の町で大きな被害を受けたんですが、その町が高台造成を、これによく比較されるのが陸前高田っていうところで、そこはもう山大きく削って盛土をしてっていう、大きな町を造った。けども、せっかく大きな町を造ったけど時間がかかり過ぎて移転する住民がもうどっか行っちゃって戻ってこない。それに対して大船渡市っていうのが、差し込み型っていう現実的な造成方法、つまり差し込み型っていうのはどういうことかという、いろんな既存の、既にある集落の空き地だとか休耕田の、ここに2軒建てる、ここ3軒建てるって、そうやってこうちょっとずつちょっとずつ住宅を建てていってっていう、そういう現実的な方法を導入してあまりお金もかけずに、それで住民も早く、だから応急仮設住宅に入っている住民がその生活再建のための住宅を造れたっていう、なのでこの差し込み型っていう言葉も初めて聞いたんですけどね、今回そのオオバさんですか、和大的佐久間先生からはそういう現実的な宅地造成の方法っていうのは、言葉は出てこないですかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） この差し込み型というようなことは聞いてございませんでした。私自身も把握してございませんでした。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） オオバさんは多分、大船渡かどうか分からんけど、かなり実際、復興事業を手がけてるんで、その辺知ってると思いますよ、佐久間先生も多分、多分というか絶対知ってると思いますが、ただ、こういうコンサルさんの計画だと、もう絵に描いたような、本当に国が推奨しているような、もう何十軒も移転する、高台移転っていう計画になりがちですけど、実際この大船渡市はもう本当に、5軒までいけるんですね、今軒数。ただ、その5軒っていうのも、この大船渡で佐藤先生っていうどっかの研究機関の先生と、あと地元の住民でこう現地をいろいろ見ていたら、いや、5軒というても、この2軒と3軒でちょっと離れてるけどね、くっつけて5軒でいけなかって国に要望したら、いいよということになってできたっていう事業で、要は行政主導じゃなくて、本当に民間で力を合わせて、民間の知恵でそういう現実的な移転計画ができたっていうんで、だからそういうのも1回、今回、こういうのもあるじゃないですかって言ってコンサルさんに提案して、そういうのも計画に入れていただいたらね、やっぱり計画に入れないとお金も出ないんで、こういう本町もそういう差し込み型の宅地造成も考えるというようなのもちょっと盛り込んでもらうたらとは思いますが、いかがでしょうかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 和歌山県から復興計画事前策定の手引きというものが出されてございます。そちらには差し込み型っていうのは示されてございませんでした。

確かに今回の差し込み型につきましては、既にあるインフラ、水道なりそういうのが利用できることで低コストになるよと。また、工期が短く済むことでそういうような利点があるというようなことでございます。小規模な集団移転として有効なものと認識してございます。一つの手段、方法といたしまして町民の皆様にお示しし、復興後のまちづくりの検討としていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） この差し込み型の、私実際ね、自分の自慢じゃなくて、私も最近まで知らなかったんです。以前私、那智谷の復興ということで、市野々地区にはこういう休耕田があるんで、そこを造成したら家が10軒建るとか、そういうところは幾らでもありますよっていう質問をさせていただいたと思うんですが、それをちょっとお隣の町の議員さんに自分こんな質問したんだっていうことを言うたら、いや、その方法を実は大船渡市っていうのがやって、そういう休耕田だとかちょっとした空き地にどんだんどん家建てたんだと。それがすごい民間主導の復興で成功したんだっていう、教えていただいて今日こう質問、紹介させていただいたということです。

最後の質問なんですけど、これは建設課長に伺いたい。

粉白に現在計画をされていると聞きます残土を活用した高台造成なんですけど、これはこれで国交省の方針かと思いますが、非常にやっぱり貴重な残土の利用でもったいないような気がす

るんですが、今の総務課がやっている復興計画なんかとも照合して、もっといい場所、だから、この場所に残土を入れたらちょっとした高台ができるから、そういう箇所がまだ複数候補地、探したらあるんじゃないかと思うんだけど、そういう可能性を建設課だけじゃなくて、総務の防災対策室とも相談して、もうちょっと、タイムリミットあると思うんですけどね、探せないのかなということなんですけど。

それとあと、国交省の理解も要りますよね。なるべく国交省は作業道から近いところっていうのがありますが、その無理は言えないのかなと思うんですが、その辺見解いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 粉白地区以外での、粉白、玉の浦地区以外での高台はないのかという御指摘でございますけども、御存じない方もおられるかと思っておりますので、まず玉の浦地区を選定した理由から簡単に説明させていただきたいと思っております。

高速道路の詳細設計が進むにつれ、今年に入り串本太地道路で出る土砂の多くは串本町内のものとなりました。そして、以前から串本太地道路事業地の近くで国交省と相談しながら高台ができないか検討してきたところでございます。そして、その事業地の近くで5か所候補地がございました。その中で、粉白、玉の浦地区につきましては、国が串本町側から回せる土量内で、しかも本線盛土に接する場所のため、設計や施工性とコストが有利なところとなっております。そして、他の箇所について地元の区に相談しましたところ、過去の水害や浸水の経験から谷を埋めることへの懸念で付近住民の御理解を得るのが難しい点や、軟弱地盤もある谷などでは地盤改良に多額の費用がかかることなどから、国交省と協議の結果、まずは玉の浦地区に高台を建設することに至りました。

そして、本町内に持込み可能な高速道路の土量と運搬距離等、国土交通省が負担できる範囲に限りがございますので、高速道路の残土を活用した高台の場所は、事業地の近くで、面積につきましても国交省が回せる土量に合致したものとなりますことから、先ほど申しました地元調整や困難な条件等がございますので、今のところ早急に高台候補地を見いだすのは難しい状況でございます。

しかし、やはり本町としましても高台は必要なものでございますので、今後も国交省とも相談しながら高台の構築ができないか検討は続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） もう高台とまではいなくても、本当にこの休耕田、ちょっと面積は少ないけど、ここを今残土で埋めたらここに将来、家建てれるなって町内至る箇所にある、当然私有地なんで個人の意向ありますが、皆さん持て余しているところありますよ。これほっとくとね、もう本当にソーラーの業者に買われて何ともなくなりますのでね、またそういうところを目につけて何かうまいこといったら、町営住宅なり、災害が起こる前の備えとしてそこに町営住宅を造られ、町が住宅分譲に乗り出すとか、そんなことも考えていただけたらなと思



います。また、よろしく検討いただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終了します。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時14分 休憩

15時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、12番亀井議員の一般質問を許可します。

12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） 私の質問は一括方式で行いますので、よろしくお願いします。

質問回数は限られておりますので、分かりやすく詳細な答弁をお願いし、質問に入ります。

町長は、来年5月に1期4年を迎えようとしております。振り返りますと、平成29年12月執行の町長選挙におきまして森崇町長が誕生されました。しかしながら、町政執行間もなく病に倒れられ、涙ながらに辞職されることになりました。非常に残念でしかありません。よって、次期町長選挙が平成30年5月20日に決まりました。そのような流れの中、当時県職員でありました堀順一郎氏が支持者からの出馬要請を受け、熟慮された結果、出馬表明されたと私は認識しております。

その後、後援会組織を立ち上げ、数々の公約を掲げ選挙戦への準備を進められてこられました。対抗馬がなく、街頭演説をすることもなく、無投票当選となりました。

1期目の町長選挙で対抗馬がなく無投票当選となったのは、私は過去に記憶がありません。新人候補は選挙戦で有権者の皆さんに公約を訴え、顔を売ることも有権者に理解を得る一つの方法だったと思います。堀町政が始まってから町長は積極的に新規事業に取り組んでこられたと思いますが、昨年1月から原因不明の新型コロナ感染の確認がされて現在に至っております。このような状況にありながらも、防災・減災対策や産業政策、子育て支援施策、町立温泉病院の運営改善、新クリーンセンター建設等、その他町全般に公平な事業に取り組まれてきました。

まず初めに、番外席課長に聞きます。

堀町政の約3年半、町長がやろうとした事業について各課で取り組んだ事業をお聞きします。最後にその後、町長の総括答弁を求めます。

次に、前段で振り返りましたとおり、無投票で当選され、選挙戦がなかったことを触れましたが、当初町長は、対話と信頼で町民が主役のまちづくりを推進するというような公約をうたわれておりました。特にコロナ禍の中、3密を避けるため中止や縮小を余儀なくされた式典、イベント、懇談会等によって、町民の方々との触れ合いや対話が少なかったかと思います。私が聞くところでは、町長の顔が見えないという少数の声が聞こえてまいります。行政の長とし

て、職員に対し感染対策の徹底や自粛等の指示が出されたことも聞きますが、このことに対してお聞きするとともに、今後の対応を聞かせてください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 最初に、総務課関係の取組について申し上げます。

まず、防災・減災対策についての取組でございます。災害発生時に本庁舎が被災した場合には、災害対策本部について現在は勝浦小学校に設置することとしておりますが、移動が困難になることが予想されるため、消防・防災センターとして津波浸水区域外の高台に整備を進めているところでございます。

また、津波避難困難地域解消に向けて時間がかかっておりました用地等の課題を解決し、平成30年度から現在までで宇久井湊地区、里地区、天満地区の3か所へ津波避難タワーの整備を行い、天満地区へ書庫兼防災倉庫、体育文化会館には避難用外階段を設置いたしました。さらには、勝浦小学校敷地造成工事が終わり、残りは整地のみとなっているところでございます。

次に、町営バス関係でございます。利用促進の取組といたしまして令和元年4月から色川線、太田線、下里線の料金を値下げいたし、続いて令和元年10月からは従来の3路線に加えて勝浦線と宇久井線の運行を開始いたしました。さらに、勝浦線、宇久井線につきましては令和3年10月から、難航しておりました勝浦線では国道42号線を通る周回コース、宇久井線では国道42号線を経由して勝浦地内への乗り入れを開始するなど運行範囲を拡大したところでございます。

そのほか、職員の人材育成に係る人事評価制度の確立、また令和3年度は庁舎前花壇撤去及び駐車場の整備を行い、庁舎入り口に手すりスロープを設置いたしました。

ほか、以前から要望のありました中村覺之助氏を名誉町民といたしたところでございます。総務課からは以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） 税務課の取組についてお答えいたします。

納税者の利便性を高めるため、令和3年4月1日からスマートフォン決済アプリによる町税の納付を導入いたしました。

税務課は以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） 住民課の新規の取組の事業についてお答えいたします。

新クリーンセンターの建設でございます。町民の生活に欠かすことのできないクリーンセンターの建て替えにつきましては10年来の課題で、設置場所、工期も全く決められておりませんでした。町長就任後、すぐに財政面、環境面、設置の時期を十分検討し、二河地内に設置を決めました。そして、二河地区や漁協の皆様にも御理解いただき、用地買収、造成工事を進め、用地を整え、令和7年度中の完成を目指して現在本体工事の入札公告を行っているところでございます。

住民課は以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 水道課の取組についてお答えいたします。

利用者の利便性を高めるため、令和3年4月1日からスマートフォン決済アプリによる水道料金の納付を導入いたしました。

水道課については以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 町立温泉病院に関しましてお答えいたします。

就任早々の堀町長からの指示は、病院を健全経営し、早期に赤字経営から転換せよというものでありました。医師の招聘にも積極的に活動いただき、新型コロナの影響で出張が難しくなるまでの平成30年度と令和元年度で計6回招聘に動いていただきました。

病院の収支状況につきましては、平成30年度、令和元年度の収支は赤字でありましたが、病床稼働率が年々上昇し、赤字額も少なくなり、令和2年度には収益が大幅に改善し黒字転換に成功しました。

令和3年度につきましては、新型コロナウイルスの院内感染発生というマイナス要因もありますが、引き続き黒字決算となるように努力しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 福祉課関係の取組について御説明申し上げます。

堀町政の約3年半には、まず子育て世帯への支援の充実を図り、出生数の維持向上と子供たちの健やかな育成を図るために、子ども・子育て支援の充実に力を入れました。

具体的には、子ども・子育て支援に取り組むため、今年度より児童係を子ども・子育て支援室とし、地域活性化起業人を受け入れるなど体制の強化を行いました。

また、令和元年度より子育て世代包括支援センターはぐハグを設置、妊婦から出産育児に関わるきめ細かな相談支援体制を整えています。

また、地域子育てセンターにこにこキッズにおいても、未就園児支援など子育てしやすいまちづくりに取り組んでいます。

経済的支援といたしまして、赤ちゃん誕生祝い金といたしまして本町の次代を担う子供の誕生を祝福し、将来の健やかな成長を願うとともに、出産時における経済的負担の軽減及び子育て世帯の定住促進を図ることを目的とし、祝い金を支給する制度を開始いたしました。

そのほかに、保育園等給食費補助、多子世帯在宅育児支援事業、子供インフルエンザ一部助成など、子育て世帯の経済的支援の新設を行っております。

また、保護者の要望もありまして学童保育所の充実に努め、令和元年度より宇久井の学童保育所しらぎく2を、令和2年10月より市野々学童保育所やたがらすを開設するとともに、令和2年度から受入れ対象学年を6年生まで引き上げております。

高齢者福祉の充実では、住み慣れた場所で自分らしい生活を最期まで送ることができる地域包括ケアシステムの進化を図り、地域や家庭での助け合い、支え合いをはじめ、介護保険サー

ビスの充実に努めました。

コロナにより介護予防に関する様々な取組や、住民主体の交流や活動が休止・中止となりましたが、通いの場の補助金の新設、専門職によります通いの場への積極的な関わりに取り組み、高齢者の健康や生きがいをづくりを推進しました。具体的な事業といたしましては、QRコードを活用した認知症高齢者等の見守り事業や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、介護保険制度の見直しによります紙おむつ給付事業など利用しやすい事業を実施しました。また、今年度から包括支援センターに理学療法士を配置し、包括支援センターの充実を図りました。

福祉課の事業は以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 農林水産課関係の事業の取組につきましては、全国的に問題となっています鳥獣被害が拡大し、今後も拡大が予想されます。そのため、鳥獣被害対策の強化として地域おこし協力隊や集落支援員を3人体制とし、地域と連携を図りながら被害状況の把握、侵入防止柵の設置方法、追い払い、捕獲の補助を行ってございます。

水産振興では、外来マグロ漁船の船頭や乗組員の利便性の向上を図るため、勝浦漁港区域内に公衆用トイレと浴室の整備を行いました。また、イセエビの漁獲量を増やすため、勝浦、浦神、浜ノ宮、宇久井地先に投石を行ってございます。さらには、マグロの衛生管理や品質を確保するため、勝浦卸売市場の第1売場の床面の改修、足洗い場の整備や日よけカーテンの整備を行いました。

農林水産課からは以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光企画課で取り組みました事業について御説明申し上げます。

まず、観光振興についてですが、100万人を超えておりました本町の宿泊者数は年々減り続け、令和元年には40万人を割り込んでおりましたが、新たに令和2年4月に観光ニーズの多様化等に適用し、観光で稼いで潤うまちを目指し、那智勝浦観光機構を設立いたしました。コロナ禍で厳しい船出となりましたが、様々な活動が制限される中、修学旅行客の積極的な誘致活動を行い、一昨年度の約10校から今年度は既に189校と大きく増えてございます。

また、組織の基盤整備をはじめ、データの収集や分析、受入れ体制の整備等様々な取組を進め、今年11月には観光庁より地域づくり法人登録DMOとして認められたところです。登録DMOに登録されることにより国から様々な支援をさらに幅広く受けることが可能となり、観光振興が図られることとなります。

次に、ふるさと納税に関する取組でございます。

本町のふるさと納税の寄附額は、平成30年度をピークに減少傾向にありましたが、町内をはじめとする事業者の方々にも参画をいただきながら返礼品の充実やふるさと納税の窓口となるポータルサイトの充実等の取組により、今年度の寄附額につきましては昨年度の2倍以上を見込んでいるところでございます。

次に、昨年12月に行いましたゼロカーボンシティ宣言についてでございます。

和歌山県下では初、全国の自治体でも179番目となる宣言を行いました。本町は世界遺産那智の滝に代表される自然と共に歩んでまいりました。この豊かな自然を次の世代に引き継いでいくための取組を決意し、ゼロカーボンへの挑戦を宣言いたしました。具体的な取組の一つとして那智の滝百年の森づくり事業を展開してございます。また、地域資源を生かした地域内で資源を循環させることで自立したまちづくりを目指す地域循環共生圏づくりにつきましても様々な可能性を調査するなど取組を進めてまいりました。

次に、串本町のロケット発射場からの打ち上げによる誘客を図るため、旧浦神小学校を活用した見学場の整備を進め、受入れ体制を整えてございます。

次に、那智勝浦町ふるさと大使として本町で出生された広瀬香美さんを任命いたしました。広瀬さんにおかれましては、今月お母さんとともに本町を訪れていただき、町内を散策され、その際の映像について後日インターネットを通して情報発信いただけることとなっております。

観光企画課で取り組んできた事業については以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建設課で取り組んだものとしましては、近年社会問題となっております、適正に管理されていない空き家、不良空き家について平成31年4月、空家特措法に基づき那智勝浦町空家等対策計画を策定し、その対策に取り組んでおります。

令和元年度では宇久井地区、勝浦地区の所有者不明の特定空家を略式代執行で解体除去を行いました。令和3年度でも、勝浦地区で所有者不明の特定空家を略式代執行で解体除去を行いました。そして来年度では、宇久井地区の所有者のいる特定空家を行政代執行する予定で進めております。

他の空き家対策としまして、令和2年度から不良空き家等除去補助金制度を創設し、令和2年度11件交付、令和3年10件交付、そして来年度も10件交付予定など、空き家対策に取り組んでいます。

また、集中豪雨の増加に伴います冠水対策にも取り組んでおります。台風などが接近する前には、希望される方への土のう配布や、和歌山県と連携し築地地区の排水路新設と宇久井自動車学校前の道路冠水対策工事、そして今年度では太田、庄地区の道路冠水対策工事を実施しております。それらに加え、少しでも住宅地の排水能力を高め維持するために、天満、須崎、朝日、築地、北浜の排水路や暗渠排水管などの土砂撤去を随時行っております。

建設課管理の子ども・子育て支援となる公園整備も行っております。北浜公園の築山、日よけ、手洗い場の設置や、砂場、花壇の整備、宇久井ニュータウン公園の手洗い場設置とグラウンド整備、朝日公園のトイレおむつ台と築山設置、そして今年度では築地公園にユニバーサルデザイン遊具やブランコ、日よけの設置と砂場の整備を行いました。

それら取り組んだこと以外に、今年度からは串本太地道路の残土を活用した粉白、玉の浦地区の高台建設事業に着手いたしております。

建設課の新たに取り組んだ主なものについて説明させていただきました。

○議長（荒尾典男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 消防本部の関係についてお答えさせていただきます。

津波浸水域にある耐震ができていない消防庁舎の高台移転を令和元年に決定、着手し、令和4年3月に完成予定でございます。また、耐震性貯水槽の設置、高規格救急自動車をはじめとした消防車両も整備し、安心・安全の向上を図ってございます。

消防本部の関係については以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 教育委員会の取組についてお答えいたします。

学校教育関係の事業では、県内で唯一実施できていなかった中学校給食を令和2年7月より町内の全中学校において実施してございます。

また、子育て世代の支援策の一つとして、令和3年度からは町内在住の高校生等を対象とした通学費補助制度を実施いたしました。

生涯学習課関係では、公民館活動継続のため天満公民館の建て替えを行っており、令和4年3月完成予定となっております。公民館施設のほか、防災倉庫、屋上津波避難所を兼ねた施設となっております。

また、令和3年4月17日には紀南地域で初となる野外オペラコンサートを勝浦地方卸売市場を舞台に実施し、町の文化向上に取り組みました。さらに、令和3年11月3日には国民文化祭事業といたしまして名誉町民となった中村覺之助氏と八咫鳥の関係と功績、那智勝浦町と日本サッカー協会のつながりを内外に発信するため八咫鳥シンポジウムを開催いたしました。

教育委員会からは以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 総括答弁ということでお答えを申し上げます。

町長就任以来、3年半の間で取り組んだ様々な事業につきましては、ただいま各課長から御説明のあったとおりでございます。

私は、県庁職員として30年、30年の3分の2の20年は東牟婁地域で勤務をしており、その行政経験を生かしまして課題解決や様々な新規事業を行ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大によりその対策に注目が集まり、新規事業の周知が町民の皆様方にうまく伝えることができなかつたのではないかと感じております。

新規事業につきましては、町民の皆様方、議会議員の皆様方の御理解と御協力により実施できたもので、心から御礼を申し上げる次第でございます。また、様々な取組事業につきましては、役場職員が一生懸命汗をかいていただいたおかげであり、ここで感謝を申し上げたいと思います。

まずは、町民生活になくってはならないクリーンセンターの建て替えについてでございます。

本来であれば既に稼働してもおかしくはありませんでしたが、就任してすぐに用地の選定、用地買収、用地造成を進めまして、これからいよいよクリーンセンター本体のほう着工に向け

工事等を進める予定でございます。ただ、現在資材の高騰や半導体不足により工事費用の高騰や資材の確保の遅延など懸念されるところで、このことにつきましても早期の建設ができなかったことが悔やまれるところでございます。

また、防災・減災対策を推進するため、避難困難地域への避難タワーの建設、そして検討すらされておられませんでした津波浸水域にある消防署の高台移転と、災害対策本部となる防災センターの新設を決断し、有利な起債を活用し、財政になるべく負担のないような対策を取って建設に至ったところでございます。

また、新病院を建設したものの赤字が出て、これから建設費の返済が始まることから、この状況が続けば一般会計に影響が出て新規事業が行われなくなると危惧しておりましたが、病院スタッフの頑張りにより令和2年度から黒字に転換をし、今後も健全運営ができるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

新型コロナウイルス感染症の経済対策においては、全国でいち早く、県内で一番に経済対策を予算化をし実施をいたしました。新型コロナが国内で確認されてから人の移動が止まり、観光の町である本町は深刻な打撃を受け始め、町の皆さんから悲痛な声が聞こえ、早急な対策が要ると判断し、国からの支援がないその時期ではありましたが、経済対策の実施を判断したところでございます。

そして、町財政も逼迫するかもしれないということ、そしてコロナ禍でお困りの町民の皆様への気持ちに少しでも寄り添うことができればと、私は令和2年7月から令和3年3月の9か月間、私自身の給料を50%カットをし、また町議会の皆様方に御協力いただきました。誠にありがとうございました。

これからも町民の皆様へ寄り添えるよう、様々な新しい取組を実施をし、少しでも町の活性化につながるよう粉骨砕身努力してまいりますので、今後とも御理解、御協力を賜りますようによろしくお願い申し上げます、様々な事業の総括とさせていただきます。

続いてもう一点、町民との対話が少なかったというような御指摘でございます。

私は、当選してから様々な総会や行事、いろんなボランティア活動や、あるいは町のお祭りにも御参加をさせていただいたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大より様々な行事が中止や延期となりまして、この2年弱は町民との触れ合いが極端に減ってしまいました。感染防止の観点から対策本部を何度も開催をし、町職員には自分が新型コロナウイルスに感染していると思って行動してくださいということで指導いたしました。その指示により、町職員の皆様方も町なかに出て町民の皆さん方と触れ合うことはできませんでした。私も指示した以上、なるべく接触を控えるようにということで、極力控えてございました。全国的に感染が減少し、移動制限が緩和された今年、先月11月から、職員にも感染防止をしながら日常生活に近いような形で生活に戻るようにと指示をして、私自身も感染対策をしながらできる限り町に出て皆さん方と触れ合うようにしているところでございます。

今後も感染対策を徹底しながら皆様方のところにお邪魔をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

以上、2点につきましての答弁でございます。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） ただいまの答弁を聞きますと、1期目から多くの事業をよくやっているとは思いますが、中には異論を唱える方もあることは確かです。どこの時代であっても100%の支持率を得ることは不可能であると考えます。

が、10年以上も前に進まなかった新クリーンセンター建設には積極的に取り組み、造成工事も終え、現状業者選定に入り、先が見えてまいりました。町立温泉病院の黒字化、防災・減災対策では町内各地の避難困難地区への避難タワーの建設や、消防・防災センターの建設、子育て支援等、町民の安全・安心を第一に考えた事業は多くの町民の方々から評価されるものと私は確信します。

次に、町長の任期は来年5月19日であると思いますが、残された任期にまだやらなければならないこと、またハード面、ソフト面においてもまだ完了されていない事業があれば答弁を求めます。

さらに、新型コロナウイルス感染予防対策についてお聞きします。

昨年来、国の事業による国民全員にマスクの配布や、10万円の給付金配布による事務処理が多忙になって以来、今度は国の支援金による経済支援事業やワクチン接種が行われてきましたが、本町が行った経済支援事業で何を取り組んできたか答弁を求めます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） まずは、コロナ関係の経済支援策について御答弁申し上げます。

観光企画課で取り組んできましたコロナウイルス感染症関連の対策でございます。まず、まちなか商品券配布事業といたしまして、全国でもいち早く、県内では一番早く、第1弾として令和2年度の補正予算において全町民に3,000円のまちなか商品券を配布いたしました。その後、第2弾として7,000円、第3弾として同じく7,000円の商品券を配布し、町内小規模事業者への経済対策と併せて町民への支援を行いました。

次に、事業継続支援事業として、町内事業者の事業継続を下支えするため、売上減少が著しい事業者に対し、一律10万円の支援金を給付したのですが、令和2年度と令和3年度にそれぞれ実施し、2か年合計で1,005件の給付を行ってまいりました。

次に、地域公共交通運行継続給付金交付事業として、町内に事業所を有する乗合バス、タクシー、観光船の各事業者に1法人当たり一律50万円を基本に、車両台数に応じ支援金を給付し、事業の継続を支援いたしました。

次に、プレミアム宿泊食事券事業として、町内の宿泊施設で利用できる8,000円分の宿泊食事券を3,000円で3,000組販売したもので、コロナ禍において町外からの誘客が見込めない中、町民の方に町内の宿泊施設を利用いただくことで宿泊施設の支援につなげるとともに、町民の皆様には地元のよさを知っていただく機会をつくりました。

次に、宿泊クーポン助成事業として、オンライン旅行会社を活用し、宿泊クーポンを発行するとともに、宿泊された方に南紀くろしお商工会共通商品券を配布することで、誘客と旅行消



費の促進を図るもので、令和2年度と令和3年度の2か年で実施いたしました。

次に、観光バス助成事業として、県外からの団体旅行バス1台につき5万円を上限に助成を行うもので、令和2年度、令和3年度の2か年で実施してございます。

観光企画課の主な取組については以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 福祉課が行いました経済支援事業を御説明いたします。

令和2年度に、高校2年生、3年生及び大学生等の保護者を支援するため、大学生等がいる世帯への子育て世帯応援給付金を実施いたしました。今年度は、大学生以下の家庭を支援するため、子供1名当たり1万円を支給する子育て世代応援給付金事業を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 私の任期中の事業につきまして、年度内になりますますが御説明をさせていただきます。

まず、ハード整備につきましては、先ほど来御説明の新クリーンセンター工事に向け、入札公告の実施、消防署、防災センターについては今年度末に完成予定を見込んでございます。

また、体育文化会館では、子供から高齢者まで集えるための改修を行い、ストレッチマシンやトレーニングマシンの入替えを行う予定でございます。これは年度内に行う予定でございます。そして、木戸浦グラウンドの芝生緑化のため、関係者と協議を進めているところでございます。

続いて、ソフト面で申し上げますと、新宮医療センターの産科の分娩休止の対策として、取り急ぎは遠方での診察や分娩の際にかかる費用の支援のため、交通費や宿泊費の補助について予算を計上していきたいと考えてございます。また、産科医師確保のためにそれぞれの分担が必要であれば、補正予算をお願いすることもお願いするかもしれません。

そして、3回目のワクチン接種につきましては、1月24日からウェブでも受付を可能にし、より受けていただきやすいような環境をつくっていききたいと考えてございます。

それと、ワクチン検査パッケージにつきまして、東牟婁管内で1か所依頼がございまして、今体育文化会館に設置できないかということで検討しているところでございます。

そして、国からの支援策、18歳以下への5万円って当初言っていた給付金ですが、10万円一括をして全額現金として1月13日頃から給付を開始いたします。これは最終日の追加議案において補正予算をお願いしたいというところでございます。そして、町の子育て支援の18歳までの大学生と子供たちへ現金給付につきまして、1人1万円の給付金につきましては12月24日から振り込む予定でございます。

以上、年度内に考えている、積み残している事業の説明でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） 次に、ワクチン2回接種から8か月経過後、3回目の接種が進められています。未接種の方がどこか置き去りにされていると思う方々もいらっしゃると思いますが、本町の見通しをお聞かせください。

さらにお聞きしたいのが経済対策緩和で、飲食店やイベント参加にワクチン接種証明が義務づけられようとしております。当初、ワクチン接種は任意であり、アレルギーや基礎疾患のある方たちが接種されていないと思います。その方たちは、PCR検査や抗体検査で陰性証明が必要となりそうですが、本町での陰性証明を発行する場合、有償になるのでしょうか、無償になるのでしょうか、見通しをお聞きします。

また、新型コロナ感染は落ち着きを見せておりますが、先月、日本をはじめ世界各国でオミクロン株という変異株感染が確認されました。国の水際対策は強化されても、いつ感染拡大が起こるか懸念されます。今後、注意していかなければなりません、詳しくは分からない状況であります。本町においても慎重な姿勢で早期対応ができる体制はいかがお持ちですか、答弁を求めます。

最後になりますが、今後財政面で厳しい時期に入ります。財政シミュレーションを見ますと、令和8年には基金の取崩しが見込まれている中、大きな事業は補助金頼りになってこようかと思っております。町長が思われている公約はいまだ未完成ではないかと察しますが、安全・安心で住みやすいまちづくりのため2期目の挑戦はあるのかお聞きします。あるとするならば、どのような重点施策があるか併せて答弁を求めます。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、令和3年4月19日から町民の集団接種を開始し、2回接種者の接種率は84.1%となっております。現在、3回目接種に向けて体制を整え、ワクチン2回目接種を終了した方のうち8か月以上経過した方を対象に3回目接種について12月末から案内を送付する予定としております。1、2回目未接種の方につきましては今でも接種をすることはできますので、役場1階に設置していますワクチン接種に関する相談窓口まで御相談ください。

健康上の理由などによりワクチン接種を受けられない方などの陰性証明を発行するためのPCR等検査につきましては、行動制限を緩和するために利用する場合などは無料となりました。検査場所について県で準備を進めており、東牟婁地域に1か所設置する予定でございます。候補場所といたしまして本町の体育文化会館を検討しているところでございます。

次に、オミクロン株の感染拡大対策といたしましては、3つの密を避ける、マスクを着用するなどの基本的な対策をしっかりと続けることや、発熱などの症状がある場合には速やかに医療機関を受診することが大切であり、これまでどおり基本的な対策を皆様をお願いしたいと考えております。

また、国では3回目接種の前倒しを検討しており、国の方針が決定次第できるだけ速やかに実施できるよう体制を整えてまいります。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 私の2期目の挑戦はあるのかということについて御答弁申し上げます。

まず、結論から申し上げますと、次期町長選挙に立候補させていただきます。私は、那智勝浦町に生まれまして、東京や大阪に住んだことがございましたが、約60年間、生活の拠点は那智勝浦町でございまして、根っからの那智勝浦町民でございます。町長就任から様々な課題の解決に向け、したいことよりしなくてはならないことが多くありましたが、数多くの新規事業にも取り組んでおるところでございました。ところが、昨年発生しました国内感染が1月に確認された新型コロナウイルス感染拡大の対応に追われ、感染防止対策やワクチン接種の推進、様々な経済対策を実施し、大変厳しい町政運営でございました。私は、大きな声の意見だけではなく、小さな声、声なき声に耳を傾け、様々な御意見を賜りながら公平公正な町政、町民の皆さんに寄り添えるような町政を進めてまいったつもりでございます。私は、夢のような耳触りのよい政策や公約、財政の裏づけがない政策や公約は今までも申し上げてきませんでした。これからも同様に財政規律を守りながら町民の皆様方の多くの意見を吸い上げ、公平公正な町政を進めてまいりたいと思います。

2期目を目指す具体的な公約の一部を申し上げますと、まずは子ども・子育て推進のため、今年拡充しました子ども・子育て支援室の課への格上げを行い、より支援ができる体制をつかっていきたいと思っております。そしてまた、子供たちが安心して遊べる体育文化会館周辺の公園整備を引き続き実施をしてまいります。

そして、高齢者の皆様方がいつまでも生き生きと暮らせるまちづくりの一環として、町営バス、熊野御坊南海バス、那智山線の75歳以上の運賃無料化を実施いたします。さらに、体育文化会館室内を改装中ですが、先ほどに続きまして高齢者も集えるような体育文化会館の公園整備を続けて実施をいたします。

そして、主力産業である観光振興と農林水産業の活性化の推進を図るため、観光振興による誘客により農林水産業への好循環経済の推進を図るとともに、被害が深刻な鳥獣害被害防止対策の拡充と、農林水産業の担い手不足の解消の推進を図ってまいります。さらに、外来マグロ漁船の誘致活動の拡大により、市場の活性化も推進してまいりたいと考えてございます。

安心・安全のための防災・減災対策といたしましては、引き続き避難困難地域への避難タワーの早期の建設、自主防災組織への支援の拡充と、命の道である串本太地道路の早期完成の促進を図ります。

そして、若者が元気に働き、活躍でき、起業できる環境づくりを行います。

さらに、世界的な取組が必要なカーボンニュートラルを目指すため、全ての事業をSDGsの観点で事業展開をし、以前から事業化を進めていた那智の滝百年の森づくり事業の推進を図ってまいります。

改めて町民の皆様方に公約をお示ししていきたいと考えておりますが、これからも町民がいつも、いつでも元気に暮らせる、住んでよかった、住み続けたい、住んでみたいと思っていただけるまちづくりを進めるため、引き続き町政のかじ取りをさせていただきたいと思ひ、立候補するものでございます。

以上、私の立候補の決意でございます。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） よく分かりました。

次期町長選挙が執行されれば、今後の財政計画を見据え、根拠ある公約を掲げてお互いが政策、持論をぶつけ合い、町民の皆さんに審判を仰ぐべく正々堂々と戦っていただきたくお願いして私の一般質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日は一般質問の予定となっておりますが、本日で全て終了しましたので、明日は休会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、明日は休会とすることに決定しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時19分 散会